

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（438）
2. 日 時：令和5年1月19日 13時30分～16時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、江崎企画調査官、宮本上席安全審査官、
藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、秋本安全審査官※、
伊藤安全審査官、小野安全審査官、日南川技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 原子力リスク管理グループリーダー、他3名
原子力事業統括部 部長（安全設計担当）※、他7名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 地下水排水設備について
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 9）
- （3）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第4条 地震による損傷の防止（地下水排水設備））
- （4）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正箇所リスト 第4条 地震による損傷の防止（地下水排水設備）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。規制庁藤原です。それでは次回さんのヒアリングを始めたいと思います。泊発電所3号炉の地下水排水設備についての2回目のヒアリングです。
0:00:13	それでは事業者の方から説明ください。
0:00:19	北海道電力田口です。本地下水排水設備のヒアリングについては前回10月にやっていただいて、本日は2回目でのこの後2月末の会合に向けての資料としてパワーポと、
0:00:30	あとまとめ資料それと変更点のリスト等を取りそろえて本日ヒアリングを行い、
0:00:34	います。
0:00:36	前回までのヒアリングの状況でコメント等いろいろいただけてますけれども、結局のところ、許可のところを、
0:00:45	処分するのか、その先の詳細設計で何を処分するのが
0:00:49	ちょっと資料の中では、
0:00:51	ゴチャッとなっている部分もあったねというような趣旨のコメントをいただいておりますので今回は、はっきりと許可でここまで要件までを整理して、そのあとで、我々詳細設計で設計の成立性を確認いたしました。
0:01:04	いうところを、小立てで分けて説明できるような資料に変更をしてきております。
0:01:11	詳細は、伊東の方から説明いたします。
0:01:17	はい、北海道電力の伊藤でございますどうぞよろしく願いいたします。
0:01:21	経緯としては今田口の方から申し上げた通りで、本日11月24日昨年10月24日に引き続き、2回目のヒアリングということで資料、
0:01:32	コメント対応箇所等ご説明させていただきます。
0:01:37	最初資料の紹介少ししますが、資料の1、パワーポイントの資料でございますこちらが、本日説明、主にしていく部分で、この中で、前回ヒアリングのコメント対応等記載しているところ、
0:01:51	色を異なる黒字でんではないよう記載してありますので、そのあたりを中心に説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:59	資料2としまして、A4の縦のまとめ資料、本体ということでちょっと資料2という識別ございませんのでこれは今後つけていきますけれども、この資料は
0:02:12	基本的にパワーポイントの内容と同じでございます。1点。
0:02:17	資料2の中で、冒頭の方に別紙10ということで、
0:02:21	地下水位、
0:02:23	設計地下水の設定方針についてという資料がついてございます。こちら、内容といたしましては、
0:02:30	昨年6月に実施いただいた審査会合で御所御説明している地下水の設定方針そのものでございますけれども、
0:02:41	当初、我々地下水の設定と地下水排水設備資料資料を合体する形でご提示しておりまして、分割した
0:02:52	進め方をさせていただいてまして、それを受ける形の別紙10でも、ワードの資料がなかったものですから、こちらは今回、提出ということになりますけれども、
0:03:04	6月の昨年6月のご説明内容から、変更等ございませんので、こちらの本日のヒアリングの対象ではないということでございます。
0:03:14	それから資料3は、コメント回答リスト。
0:03:17	と資料4が自主的な修正を反映している、記載修正箇所リストということで、ご説明は冒頭申し上げました通り、資料1の方で、
0:03:28	説明させていただきます。
0:03:31	ちょっと時間は、20分を目標ということで考えてございますどうぞよろしく願いいたします。
0:03:37	では資料1、めくっていただきまして2ページ目3ページ目が、目次となっております。今回、
0:03:43	前回コメントも踏まえまして、経緯と説明概要ということで、概略をまとめたものを冒頭お付けしてございます。
0:03:52	それから大きなところとしましては施設区分4.4とありますけれども、これ従来の資料では6ポチとして個別にお示ししてございましたけれども、
0:04:05	今回設備要件に含める形で、その受けとして、5.4でも、関連のところを追加しているというところで、
0:04:14	それから、6ポチ、運用管理保守管理上の方針、方針案となりましたけれどもその辺りは方針ということで、適正化してございます。7ポチまとめは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:25	今回追加したものです。
0:04:28	あと添付資料 6 に、包丁てを設置した 1000 コールとの比較ということで、前回までは本体の方に含まれておりましたけれども、この資料については事業者が、
0:04:40	センコーさんの状況を確認した事実確認の資料とそういう位置付けで、添付資料にするというところを章立てを変更してございます。
0:04:49	4 ページお願いいたします経緯と説明概要ということで、
0:04:53	地下水排水設備の信頼性向上を検討する経緯ということで 123、記載しています。まず岩着の防潮底を我々設置しますと、地下水の共同が変わります。
0:05:05	②でそれをもとに、地下水を設定すると、地下水排水設備の機能に期待することになりますので、そういうことになりましたとこれはページ中に記載の内容でございます。
0:05:19	それを踏まえて、③で地下水排水設備、
0:05:23	具体的にどのような対応が必要なのか、規則や指針等で具体的に信頼性等を確保するかというところはないので、我々として、こちらに書いてあるような内容を考慮して、
0:05:36	どの程度の信頼性が必要なのかを分析して設立を定めると。
0:05:40	いうことにしましたということに記載しております。
0:05:43	後、5 ページ目お願いいたします。こちらはどのような検討をしたのかということで信頼性をどの程度必要なのかというのを分析した、前提条件内容等を記載しているものです。記載の内容としては、
0:05:56	前回資料と同様でございますので説明は割愛いたします。
0:06:01	続きまして 6 ページ目をお願いいたします。
0:06:04	分析の検討の結果どのような設備要件が必要になったかということに記載しているスライドです。
0:06:11	別紙 11-7 表ということで、右側にありますけれどもこのような配慮事項が設計上の配慮事項が必要だと。
0:06:19	それに加えて、左側のポチで、分析の結果から、代替電源設備からの電源供給が可能な設計とする必要があるというところが
0:06:30	検討結果として記載してございます。
0:06:33	7 ページ目をお願いいたします。
0:06:36	設備要件を踏まえた確認ということでございまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:39	確認内容と結果、
0:06:42	その1としましては、我々地下水排水設備既存のものございまして、そちらを信頼性向上対策を施して、引き続き使っていくとそういう方針を持っておりますけれども、
0:06:56	その成立性というのは、ありそうではないかというところを我々として確認してるということ。
0:07:02	それから②番として、衛星運用管理保守管理の方針ということ、現時点で書けることを取りまとめたと。
0:07:11	ということでございます。下に、別紙11-3図として、フローありますけれども、
0:07:16	上段の水色の範囲が設置許可段階で説明する範囲ということで、下の方ですね、
0:07:25	設備要件を適用する場合の対策検討とか、運用管理の方針というのは今後、今回の資料で見通しをお示ししてありますけれども詳細は後段審査で説明する範囲と、
0:07:37	ということで色分けしているものでございます。
0:07:42	以上が概要ということで、新たに追加する間でございまして、8ページ目以降は、前回資料と、基本同じになってございますけれども、
0:07:53	色付の箇所について、必要なところをかいつまんでご説明します。
0:07:57	まず、9ページ目でございます。上の方、色が変わってございますけれどもこちらは先ほどの概要のスライドでもありましたけれども、地下水の
0:08:08	排水設備について、事業者として、個別に各社、検討していて、我々もそうしますということを書いているところを追加してございます。
0:08:18	それから下の方の色が変わっているところに関しましては、
0:08:22	前回コメントの中で、北電が、もう既存の地下水排水設備を使うということを前提に書いてるように見えるところをご指摘いただいておりますので、粗相ではないということがわかるような記載の修正をしているものでございます。
0:08:38	10ページ目。
0:08:39	別紙の11-3図、こちらは先ほどご説明した通りで新たに追加したフローとなっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:48	11 スライド
0:08:51	12 スライド、この辺は特に変更はございません。
0:08:56	13 スライドも、特に基準規則との関連性ということで
0:09:04	変更はございません。
0:09:07	14 スライドからが、分析の話に入ってきますけれども、
0:09:11	15 スライド c ポツ機能喪失時の影響ということで、
0:09:16	こちらは前回我々建屋の耐震性、
0:09:20	ていうのは維持できるというところの設定値として、かなり低いところ、具体的には T P - 4.2 メーターの一番下にある基礎版に水が振れるところでも駄目ってような判断は、計算をしましたが、
0:09:36	これをちょっと見直しまして、現実的に耐えられる水位、建屋が耐震評価で耐えられる水というところ、 T P 0 メーターに設定した結果として、
0:09:46	猶予時間は約 3 時間ということになりましたので、こちらはそれを反映しているものでございます。
0:09:56	16 スライド 17 スライド。
0:10:00	18 スライドについては、大きな変更はございません。
0:10:04	19 スライドも、前回同様でございます。
0:10:08	20 も同じです。
0:10:10	21 スライドにつきましては、
0:10:13	真ん中、地下水排水設備の構成部位のすべてが屋内設置されている状態ということで、従前先行 BWR 様の審査資料も、内容踏まえて、
0:10:27	屋外設置を前提としてございましたけれども、我々のその既設活用の方針ですとか、実態に踏まえた検討の方が望ましいというコメント前回、
0:10:38	いただいたことも踏まえて、屋内設置を前提に検討を進めるとそういうふうに変更してございます。
0:10:47	22 ページをお願いいたします。
0:10:50	今申し上げた屋内設置の話を、この表に反映しますと、
0:10:55	基本的に 6 条関係、自然事象関係はすべて 0 ということになります。前回資料からはその辺りが変わっているものでございます。
0:11:05	23 ページをお願いいたしますこちらも特に変更点はございません。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:11	24 ページは、各 24 ページ 25 ページ、各図表に色がついてますけれどもタイトルに、これは先ほどのお話で屋内設置としたことで、
0:11:22	を前提としたことで、自然事象に、主に自然事象に関わるものが、ぱっきり抜けたということで、表がスリム化されているというものでございます。
0:11:35	28 ページ目、すみません 26 ページ目 27 ページ目 28 ページ目こちらは、
0:11:41	変更ございません。伊集。
0:11:43	9 ページ目、分析 3 のところ、色づいてますけれども誤記訂正ということでコメントを反映してございます。
0:11:52	30 ページ目お願いいたしますこちらの内部火災内部溢水の右側のところの書き方変わってございますけれども、前回資料において配置に係る情報、
0:12:04	表現をしていたところを修正したと、いうものでございます。
0:12:09	31 ページは同じでございます。32 ページも、記載の適正化でございます。
0:12:15	33 ページも、はい特に大きな変更はございません。
0:12:20	34 ページ目お願いいたしますこちら目次でも申し上げた施設部分について、
0:12:26	設備要件の一つであろうということで、4.4 に移動してきているというところでございます。
0:12:35	記載につきましては基本的に前回、6 号に書いてあった内容をそのまま踏襲するような形で記載してございますけれども、
0:12:46	②の 2 番目の丸の最終の言い方につきましては、
0:12:53	利用度分類指針にある表にはどこにも分類されていないという考えるものの、
0:12:59	必要な対策っていうのを前段で検討しているんで、それは満足する仕様とするというところは書き加えてございます。
0:13:08	ポチはこちらからは詳細は後段でと申し上げた範囲になりますけれども、
0:13:15	地下水排水に対する設備要件の適用検討ということで、
0:13:20	既設の設備仕様と、今後、設計上の配慮事項というのを並べた表をつけておりますちょっと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:28	36 ページとセットなので、見開きで見づらいところもあるんですけども、36 ページの右側の図を見ていただきますと、必要な対策というのはどこにあるのかと。
0:13:39	その内容というのを、下の*
0:13:42	で書いているというものでございます。
0:13:45	こちらで4番、ポンプ電動機2台が内部火災溢水で同時に機能喪失しないよう、制限となる機器類を配置しないとか、
0:13:56	5番もですね、内部事象について書いてますけれども、この辺り記載を充足するよというコメントもありましたので、その反映でこちらに書いているというものでございます。
0:14:10	37 ページは、特に変更ございません。38 ページも変更ございません。
0:14:16	39 ページも同じです。40 ページも同じです。
0:14:20	41 ページは、設備要件として施設区分を入れましたのでそれに対する受けとして、
0:14:26	耐震Cクラスだけでも成績の維持を満足する設計としますと、安全重要度については先ほど申し上げた我々が必要な対策っていうのを施しますということをもた改めて記載してございます。
0:14:42	42 ページ目、運用管理保守管理上の方針ということで、6.1 で運用管理の方針を記載しております。
0:14:52	保安規定に定める事項としてポチで、
0:14:56	地下水排水設備やが機能喪失した場合に、
0:15:00	資機材として可搬型水中ポンプを
0:15:04	S A 設備の保管場所に配備すると。
0:15:07	地下水排水設備の復旧作業に的確かつ柔軟に対応できるように、
0:15:11	手順及び必要な体制を整備すると。
0:15:14	明日 b ポチで地下水排水設備の運転管理について、②で、ピット水位上昇時の対応についてということで記載してまして、
0:15:24	②の方では、今後、ピット水、
0:15:29	既設のポンプ、仮に使ったとして、1台停止すると、警報出ますけれども、すいません水位が上がってくると、警報出ますけれども、
0:15:39	その警報が出た段階で、本来であれば予備側のポンプが起動して水位が下がっていくはずなんですけど、そういう状況が確認されなかった場合には、すぐに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:50	可搬型整地ポンプによる対応というのを始めて、
0:15:54	先ほど申し上げた3時間以内でそれができなければ、プラントを停止するという運用を
0:16:04	行っていくということを書いています。
0:16:06	43 ページ目は可搬型水中ポンプの話で、色変わってますけれども、繰り返してSA設備はSA設備の保管場所に、
0:16:17	平成10ポンプを置きますということを書いています。
0:16:21	44 ページ目をお願いいたします。保守管理の方針でございます、これは赤字の部分ありますが、要望保全として、管理することとは、河合変わりません。
0:16:35	真ん中の括弧で季節性水管の保守管理ということで、仮にとして使った場合、保守管理、既設集水管の保守管については、
0:16:45	アクセス開口を設けないと対応できないということで、ここはすいませんちょっと適切な話が混在するようになってるんですけども、ここで書いて添付資料で、詳細を説明しているという章立てにさせていただきます。
0:17:00	と、7、45 ページの7 ポチは追加で書いたまとめのところで内容は、重複しますので説明は割愛いたします。
0:17:11	あと添付資料で書いてる部分、少し説明しますけれども添付資料1の、
0:17:17	51 ページ。
0:17:20	こちらの、従来は地下水排水設備の排水経路ということで、ガイカイまでの排水経路の話添付で起こしていたんですけども、
0:17:32	こちらにつきましては、地下水のみならず、こちらの51 ページに載っている、原子炉補機冷却海水系統の排水先も、
0:17:42	安易に敷地に出すのではなくて、従来の排水経路というのを維持しながら、維持できるように検討するようにとそういうコメントもいただいていることも踏まえまして、
0:17:54	排水経路の敷地を含んだ排水経路の話は今、添付資料から落としている状況でございます。で、こちらの方に細野落とした添付資料の中に、
0:18:04	今、51 ページにある図が載ってたんですけども、こちらは既設の状態というのを示す意味で、添付資料1のほうに図を移してきていると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:14	さらに、電気建屋の開口について、写真を追加しているというところも、コメント対応としてやっている部分でございます。
0:18:24	52 ページ 53 ページ 54 ページ 55 ページ。
0:18:29	続いて添付資料にも、特に変更はございません。
0:18:34	60 ページが添付資料 3 ということで先ほど申し上げた猶予時間 3 時間というふうに今考えているというところで、61 ページ目の下の※2 ですね。
0:18:49	TP-A0 メートル付近まで、地下水が上昇しても、ほぼ基礎面積のうちの 2 割程度が、要は強く受けるだけで、あまり問題にならないだろうということを弊社内で、
0:19:03	合意しまして、この
0:19:07	そこまでの範囲で、集水管ですとか、湧水ピットに貯水できる量を計算した結果が、
0:19:14	21.5 立米と 63 ページの左側の表の左側にありますけれども、この助成量を用いて計算すると、
0:19:25	猶予時間 2 時間 59 分で約 3 時間、時間は確保できるかなというところをご説明している資料でございます。
0:19:37	66 ページ目、重要度分類上の位置付けの整理タイトル、従来のものは現行のというふうにありましたけれども、こちらは適正化してございます。
0:19:47	記載内容としては特に変更ございませんで、
0:19:50	70、2 ページまでは従来と同じです。
0:19:54	73 ページ、安全重要度の程度ということで、
0:19:58	下の方、色変わってますけれども、地下水排水設備は、重要度分類指針にある、当該系の機能遂行に直接必要ないがその信頼性を実施。
0:20:09	または担保するために必要な関連系と同への設備と、
0:20:12	間接関連系という言葉をお我々使って前回資料で書いていたところですか、その辺りも適正化しているというところでございます。
0:20:22	74 ページ、お願いします。
0:20:25	こちら、上と下の修正間ちょっとその重さが上に上載んでかかる、重さが違うというところで我々対応しなきゃいけないと思ってまして、具体的な対策の内容というのを反映しているというところでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:38	75 ページ 76 ページ 77 ページは変更ございません。
0:20:43	78 ページ、モックアップによる検証で、モックアップルートの設定の考え方と、あと、モックアップ結果から今後も実機適用できると。
0:20:54	確実に実施できるという見込みを追記しているものでございます。
0:21:02	はい。最後です。84 ページと 85 ページ、86 ページ先行炉との比較ということで、
0:21:12	既設新設、センコーさんちゃんと識別して書くようにということと、
0:21:18	あと、よう圧力影響と液状化影響の対応について一対一でわかるように書けというふうな書いて欲しいというコメント。
0:21:26	それから、保守管理性について、先ほどの添付資料でもありましたけれどもこの表にも記載すべきというふうなお話もございましたので反映しているということでございます。
0:21:37	あと 86 ページは、こちらでも新設の範囲と既設の範囲がわかるように、センコーさんの話ですけれども、識別してるという、いうことでございます。
0:21:50	はい。ちょっとすいません時間長くなりましたけれども
0:21:54	北電からの説明は以上でございますよろしく申し上げます。
0:21:58	はい。規制庁藤原です。それでは質疑に入りたいと思います。そしたらちょっと私の方から、
0:22:05	まずちょっと審査会合資料の構成というか、全体的な、
0:22:10	話これ地下水排水設備のみならず北海道電力社が耐津波とかで、防潮を含めて何かすべてにおいて作ったやつについての、ちょっと私の
0:22:22	感覚、印象ですけど。
0:22:25	ちょっと枚数が多くてですね、当日本語の文章も結構多くてですね、かなりわかりにくい人というわかりにくいんですね。
0:22:35	もうちょっと何かわかりやすいように改善、別に今回の
0:22:39	今回のこの資料は改善して欲しいとかそういうことはないんですけども、もうちょっと何かわかりやすさの観点、
0:22:46	うん。
0:22:47	そうで説明する向上ためにそのコンパクト、例えば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:50	本来、こういう資料とまとめ資料というA4の縦のもので最終的にまとめられるじゃないですか。そういったもの。
0:23:00	多分全く同じになりますよね。正直水我々もこれ両方見るっていうのは何か、
0:23:06	何か要は間違い探しを今しないといけないかもしれないですし、逆に作る方も大変かもしれないというところもあって、
0:23:15	説明の際は、何を説明したかというの、パワーポイントでもっと枚数を絞って、説明をするってことも一つ
0:23:26	あんま考えてもいいのかもしれないですね今後、例えば私は今回のこの泊の、
0:23:31	地下水排水設備について、これ私の何か印象ですけども、
0:23:35	そもそも地下水排水設備は女川、あと島根とかで結構議論を結構やって、大体こういうふうな流れがいろいろ出てきてると。
0:23:47	そういった流れの中でセンコーとの差が何ですかってのは多分一番の、
0:23:52	言わなきゃいけないんだと思うんですねでそれに対して、それをどういうふうにこの配置地下水排水用、
0:23:57	トモニとしてやっていくかどうか、多分そこが示すべきだとしたらもしかしたらこのパワポのこの添付資料6っていうのが、もしかしたら一番てっぺんに来た上で
0:24:07	その上でじゃあ、その先行で、いろんなところなんかそれに対してトモニはどう対応するかとか、
0:24:13	いや、今回の資料私ざっと見て、その内容は主張されたように、内容は大体理解は、一応ちょっとこれから確認はしますけどね。で、
0:24:23	そういったちょっと取り組みっていうのは、今後地下水設備だけじゃなくて、これ北海道ネクソン全体として、
0:24:31	防潮てとか結構すごい数字ですよあれって、
0:24:34	結局またA4縦の、まとめ資料あるから作るじゃないですか。そういうところを、今後どういうふうに考えるか、言いたいことと、ちゃんとそういったことはちゃんと、
0:24:44	まとめまとまって、
0:24:46	例えばそちら
0:24:49	誰かに、
0:24:50	説明を次5分間で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:52	このパワーポイント、多分審査会合で1枚1枚、説明しないですよね。
0:24:58	多分、ポイントだけを説明する、そのポイントだけでいいんじゃない。
0:25:02	その根拠はじゃあ、まとめ資料でとか、そういうのも当然、今後考えてもいいような気がします。一応ちょっと一応こういうふうなのをまず申し、
0:25:12	そう。ちょっと考えた方が検討いただけた方がいいと思います。いかがですかね。
0:25:20	はい。北海道電力の伊藤です。
0:25:25	審査会合向けの資料の示し方というのは今藤原さんおっしゃった、おっしゃってくれた、
0:25:31	内容も踏まえて、引き続き北海道電力として検討していかなきゃいけないというふうに感じたところです。
0:25:39	で、今回資料はここのままという形になるかもしれないんですけども、
0:25:45	今回、経緯と説明概要というスライドを追加させていただいて、会合向けにはこの部分を主に説明した上で、
0:25:56	詳細は後ろのスライドについてございますというようなやり方というか説明の方法を考えてございましたけれども、
0:26:06	ちょっとそういう形ではなくてもうちょっとその経緯と説明概要のところをもう少し様子、他の詳細な示されている部分のS sで取り込んで、
0:26:22	膨らませて、概要をお示しできるような、資料にするっていうようなイメージで、藤原さんがおっしゃられてるのかなと思ったんですけどもちょっとイメージが違っていけば、すみません
0:26:35	確認をさせていただきたいと思います。衛藤そうですね、この資料における買いよう。
0:26:42	をそのままっていうわけではないですけど若狭ということですね。ちょっと一つ、岩瀬とるところの例えば4ページから始まるにほぼ日本語。
0:26:52	5ページも日本語とかね、あと、いや、図とかあんまりなくて、うん。これを全部いちいち読まないよ。
0:27:01	わからないのか。うん。9ページとか、
0:27:03	文字だけですよね。で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:07	ちょっとわかりにくいのかなというところはちょっとありますんで、それは別にこれを変えないといけないって言うわけじゃないすよ。一応気づきとしてお伝えしてるだけで、
0:27:18	もしかしたらですねこういうのってそちらの耐震を取りまとめていらっしゃる。
0:27:23	宇津。
0:27:25	部長さんなり、もしいらっしゃるとしたら、その方が、
0:27:29	これを見て、
0:27:30	理解、
0:27:31	できますか。
0:27:32	とかですね。
0:27:34	或いはその人がよそに説明できますか。
0:27:38	多分これて何か今、
0:27:40	いいと私は何か説明できないような気もするんですけどね。いや、そこをちょっともうちょっと何かうん。もしくはその部長なりの方が見たときに、これもちょっとわかりやすくした方がいいよねとか、
0:27:51	これももしかしたら今、マネジメント観点んのかってかもしれないすけどね、一応そういうふうにとちょっと、今後考えてもいいんじゃないすか。この点どうですかね。
0:28:01	はい。北海道の伊藤ですありがとうございます。理解できましたので、
0:28:07	確かに説明してる時日本語私読み上げてないというところもあって、なるべく図表類ですとか、あと保温本体まとめ資料に書いてあることを、
0:28:19	端的に表現できる言葉で箇条書きにするとかそういう工夫をしていきたいなというふうに今思いました。
0:28:26	ありがとうございます。規制庁の江寄ですから、全体的なね、柱で例えばね、
0:28:30	5ページと、
0:28:33	44ページ、4か45ページとか、
0:28:36	全くコピーですよ。
0:28:40	必要あるんですかって言われて、
0:28:43	逆に言うとほぼ最初の方はある程度考え方とかそういうことで書いてあっても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:49	45 ページは整理したという。
0:28:52	整理が結果なのかって言うんじゃないくて整理したことによって、何だったんだと、そっちの結論を書いてもらってさ。
0:28:57	何が抽出されたのかで抽出されたものがないとかさ、そういうことが何も書いてなくてさ。
0:29:03	普通、
0:29:05	御社の中でもそうだと思うんですけど、最初と終わりみってます。
0:29:10	どういった話になっててそれ実際のプロセスは正しいプロセスを、
0:29:14	行っているのかっていうクラスの中で正しい適切な処理をしているのかということを増えていくと思うんだけど、
0:29:21	それでさ、同じ部分が繰り返されるっていうのはちょっと、
0:29:26	いかがなものかと思うんですよね。
0:29:28	逆に言うとまとめノーところが見れば、大体、
0:29:32	この部分がどういうこと。
0:29:34	やっていて、
0:29:37	今までの先行実績とあまり変わらないのかどうかってのはわかるはずなんだけど、これだと何か基本的に、
0:29:44	整理しましたとしたらみんな書いてないし、
0:29:47	最初の最後は同じ繰り返しそんな中、それ以外のところも結構同じものが繰り返されるところが多くて、文字も多いのもさることながら、繰り返しが多いから、
0:29:58	どういうプロセスで、フローで流れていってるのかっていう中で、これ読んでいってもわかりづらいなっていう頭の中がね、全部
0:30:04	割とページ数が多くなってくると、だんだんやっぱり人間としてさ。
0:30:08	櫻井ってくるからさ。
0:30:10	お前のところがどうだから、次に来どうなったんだっけってのはなかなかね。
0:30:15	認識しにくくなると思うんで、その辺は何を説明したいのか、何を説明すべきかっていうのは、もう少し、
0:30:25	特化して説明して、基本的にこの部分ってその中で、その考え方プロセスとかですね、自分たちの、
0:30:32	こっちの方で何を確認してもらいたいかっていうのをもう少し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:37	すべてを確認するっていうことではないと思うので、ロジックだとか、そういった
0:30:43	ことが、
0:30:44	どういったことで正しいと、自分たちのことが適切なんだっていうことを主張して落としているのか、その辺がよくね、
0:30:52	わかりにくいと思うんだよね。ただそこをもう少しフィーチャーして、していかないと、やっぱり今後、
0:30:59	話がねえ。
0:31:01	噛み合わなくなっちゃう可能性があるので会合で、
0:31:05	いわゆる事故に、
0:31:06	される可能性もあるので、
0:31:08	そういったことはやっぱり避けるためにはもう少し、
0:31:11	シールの作り方ってもう少しシンプルにした方がいいんじゃないかと思います。これアドバイスですんで、要請じゃありません。
0:31:24	北海道電力の田口です。アドバイスありがとうございます。
0:31:28	確かに、今おっしゃられてる通りで、先ほど伊藤からも申し上げましたけれども経緯とか説明概要とか頭の方で、
0:31:35	4ページぐらいつけたもので、後ろの方右肩のところに、1から4項の記載の内容をかいつまんでますよ、詳細はそちらをみてくださいというな作りに、
0:31:45	してしまっているのは実態としてはそうです。
0:31:48	あとまとめ等、最初に書いてることは同じというところでいくと、確かに後ろの方に書いてあるまとめだと、文章を書いて、結果みたいなのは、今まで説明していくところをみてくださいのような形で、
0:32:02	まとめているのでそこを見ただけではわからないというのも確かにおっしゃる通りかなと思います。
0:32:10	そうですねで言われます。
0:32:12	そうそう、そういうのがあったので、我々ちょっと足りないかもしれないんですけども頭のところに、考え方の文字だけの5ページみたいな考え方はちょっと、
0:32:22	何も工夫できなかったんですけど、結果としては、結果はこれですという、6ページみたいな表をつけて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:30	その考え方をかいつまんで書いたというようなところも、多少すいません多少はやったんですけども、まだわかりづらい構成だということは認識いたしました。
0:32:40	ありがとうございます。
0:32:45	衛藤規制庁じゃない。そうですねもうちょっと改善の余地はあるのかなと。うん。
0:32:52	そうですね。5 ページとか 6 ページなんか急に分析とか言われても、
0:32:56	何かね。
0:32:59	わかんないすよね概要でも好きだからもしかしたら部概要というのだから、こういうふうな何だろう、機能喪失の要因を抽出し、そういうの影響が、
0:33:09	どういうふうになってそれに対してどういう対策をやる、それらの分析は以降やりますみたいな、何かそういうふう言えば、
0:33:18	何をやりたいのかっていうのを、
0:33:20	日本語としてちゃんとわかるようなところを何かやっぱ必要なのかなというところですね、ちょっとこれは気づきですからいいですかね。
0:33:30	はい。北海道の伊藤でございます。ありがとうございます
0:33:33	ちょっとコピーコピーという言葉が適切かあれですけども、そういうふうに少し工夫の余地があるのでそのまま詳細資料の方を使って、
0:33:44	この表現を使って、わかりにくくなっているというところも
0:33:48	あろうかと思しますので、今後の資料、
0:33:52	地下水に限らず、今の
0:33:56	アドバイスを踏まえて、対応していきたいなというふうに思います。以上です。
0:34:00	はい。それでは早速、内容入ってきますけどもちょっと私の方からまず、今回のいろいろ分析をされたっていうのに関しては、私の観点っていうのは先行との差っていうのはやっぱ、
0:34:13	中心に確認をしますんで、22 ページを開いてください。
0:34:20	22 ページのですね、この表でじゃあ先行との差はどこがあるんですかっていうと、ちょっと、
0:34:29	わかんないすよね。例えば女川との違いって、ここでどこなんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:33	なんかの解像度の低い表。
0:34:36	眺めてですね、文字もすごい重ねて。
0:34:38	うん。見づらい。
0:34:40	私これ、今、この表をずっと今見て衛藤私はこれ、総医研というのをようやく発見したのが、
0:34:46	この修正機能と支持機能というところの、
0:34:49	機器故障のモード。
0:34:51	どうですかね。これが多分女川との相違点、
0:34:54	ですよ。
0:34:56	そこで、
0:34:57	ちゃんと強調し、
0:34:59	した方がいいですよ。
0:35:00	で、強調した上でじゃあそれが何かH、JAS 違っている岩なんですか。
0:35:06	ていうところは、この下の注意書きで米印で、
0:35:10	何となくちょっと見られないようになってるので、そこはちょっと私はちょっと、ちゃんと見たんですけどもちょっともうちょっと説明性の向上という観点でですね、
0:35:21	強調した方がいいと思います例えば 85 ページとか、私のイメージは残っちゃうんですよ 85 と 86 で、
0:35:29	きちっと整理してるじゃないですか。保守、特に保守管理性のところ、先ほど、要は、何だっけ、機器故障モードを 0 にしてるう 0 っていうか女川と違っていいよっていうのは多分この保守管理のところが多分、
0:35:43	言いたいんですよ。だとしたらですねそこをちゃんとこの 22 ページとかで、今言わないと、
0:35:51	いっぱい何の分析したんだって。
0:35:53	何か私これ見た時、先行の表をとりあえず持ってきて、そこをちょっと書き換えました。以上にしか見えないので、そこはちょっと資料としてちょっと何か説明が足りないのかなと。ですのでそこはきちんと分析、
0:36:07	表は使うものの、すぐ結果をちゃんと強調するこれちゃんとやっていただきたい。まずその点いかがですか。
0:36:16	北海道の伊藤でございます。承知しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:19	見せ方に工夫が足りないところご指摘の通りと思います。今、おはおっしゃられていただいたな。おっしゃっていただいた内容、まさにその通りでございますので、
0:36:30	資料の方に協調できるように、反映したいと思います。あとすいません6条関係は全部マルになってるっていうところも、等を先行、特に女川さんとは違うところかと思っておりますので、
0:36:44	その辺りも含めて適切に反映して参ります以上です。
0:36:48	規制庁藤原です。ちなみにですね私が特に説明が必要だと思ってるのは、この集水管とピットピットエリアっていうのは、女川では、要は多重
0:37:02	多重化してましたよね。
0:37:03	じゃあ何で泊で多重化しないんですか。
0:37:06	その根拠のロジックはどういうふうに組み立ててありますか。
0:37:10	ていうところが、私のこれまでの説明だと、これまで事業者から受けた説明だと、80等とか、どちらかとは私86ページのまずを見て、
0:37:23	要はちゃんと先行のBWRと、
0:37:27	PWRの構造特徴、あと、埋め込み量みたいなところを比較して、
0:37:33	要はつまる排水管、あれサブドレンとか、集水管が詰まる可能性が明らかに少ない。
0:37:42	だから故障しない。
0:37:44	というロジックなのかなというふうに私はこれまでの説明から思ってたんですね。
0:37:49	22ページ見たときですよ。
0:37:51	22ページの米印の2ですかね。
0:37:58	集水管を岩盤内に設置しており管内の土砂供給が非常に少ないため、短期間で閉塞する可能性は十分小さい。
0:38:05	これなんで、多重化しなくていいんですかっていう説明がちょっと足りないですよ。
0:38:11	だとしたら、もうちょっと付け加える必要があろうかと言いますようは、ます。先行と違うっていうのは、いらないかもしれないけど、要は埋戻し者の何か、その上にないとか、
0:38:22	ですね例えばもしかしたら湧水量もそんなに大きくないだとか、そういうふうな話も一応整理はしてますよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:29	そういうところを踏まえて、
0:38:31	短期間で閉塞する可能性は小さいため、
0:38:36	小さいだけじゃ駄目ですよ、じゃあ何で故障で、
0:38:39	故障モードが0になるのかという、これ、故障の影響。
0:38:45	受け、
0:38:47	可能性がないとか要は故障の影響がないとか、
0:38:51	言いたいのはそういうことですよ、要は結論をちゃんと書いて くださいまず米印の2は、丸印とした。
0:38:57	理由っていうのは、可能性はちっちゃいだけでなく可能性ち っちゃいから、
0:39:03	どうですかとか、
0:39:05	そういうふうにちゃんと明記してください。※3 も一緒ですね、こ の点いかがですかね。
0:39:12	北電の伊藤です。
0:39:14	承知いたしましたまた、詳細にアドバイスいただきましたので、 内容はよく理解できました。我々として整理している事項、
0:39:26	最後段の今添付になってる部分に変えている範囲、それが※2※3 の理由になってるところっていうのはおっしゃられてる通りであ りますので、
0:39:37	それをまず書いた上で、可能性はあの時、十分小さいので、ここ の0にしている理由というのをそのあとに、書き込むと、そうい う形で反映していきたいというふうに思います。
0:39:54	見本ですけど、ちょっと
0:39:57	打ち合わせします。
0:40:29	はい再開します。
0:40:33	はい。規制庁藤尾です。
0:40:36	26 ページをちょっと開いてください。
0:40:41	女川との違いでもう一つちょっと、だったらこれ日本語だけしか 書いてないんですけども、女川で要は他受るんだからさっきのドレ ーンとか、
0:40:53	多重化しない理由、多重化した。
0:40:56	理由は、敷地広範囲っていう、
0:40:58	キーワードがありましたねこれって、さっきの85 ページの方にも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:03	85 じゃないか 86 か 85 ですね、の方にもキーワードとしてあるんですけどその内容がこういった分析のところでちょっと含まれてないんですね。
0:41:14	ですのでそういったことっていうのは、きちっと
0:41:18	書かないとちょっと先行との違いというのはわかりません。例えば、私がもし、
0:41:23	ここんところ必要なのかなと思うんだけど、分析結果の二つ目のポチですかね。
0:41:30	何だろう。志賀椎名浦のところで地下水位上昇してるところに、そういった発生した場合には、原子炉建屋等の主要建屋の耐震性に影響が及ぶ。
0:41:42	ていうふうに書いてあってこれは多分だから、要は用圧力低減っていうところでこれは多分、範囲が限定的だって多分言ってるっていうの私は理解してますんで、そういった何だっけな。
0:41:54	原子炉建屋に限定してて、それいよいよ以上の範囲にはちょっと、
0:41:59	要は展開して、だから、
0:42:02	田近。
0:42:04	まだ日いらないんだと、多分そういった説明これまでなされたとは私は理解してるんですよ。
0:42:09	そういったところをちゃんと反映いただいた方がいいんじゃないかと思えますんで、要は 85 ページの内容をきちっと、こっちの分析とかに含めて要は、私板谷、先行のコピペみたいな形じゃなくてちゃんと
0:42:21	泊としての特徴をきちっと反映した上で、泊としてどういうふう にこの設計が妥当かというのをちゃんと示して示してくださいってことです。この点いかがですか。
0:42:33	はい。北海道の伊藤でございます。
0:42:35	敷地広範囲に期待していないということは、藤原さんのおっしゃってる通りで
0:42:43	差別化している重要なポイントでございますので、それを踏まえた分析をされているというところも、その通りでございますので ちょっと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:54	今その分析の範囲でどこにその26ページの話ありましたけれども、それ以外にも反映すべきところがあるのか、適切な箇所があるのかというところを、
0:43:05	検討した上で、反映して参ります。以上です。
0:43:13	規制庁の井藤です。ちょっと紙資料のわかりにくさみたいところ改めて私からは、
0:43:21	いろいろ申し上げるつもりは、
0:43:23	ありませんが私からも投資でちょっと確認してみて、
0:43:28	どういう論理展開をされていて、
0:43:30	何が言いたい資料なのかっていうのをわかりやすい資料にしていただきたいっていうのは、まず1点申し上げておきます。
0:43:39	あとす。その上でちょっと個別の事実確認というか、になるんですけども、
0:43:48	43ページ。
0:44:00	ここで言っている可搬型水中ポンプっていうのは、
0:44:06	その扱ってっていうのは自主っていう扱いでいいんですかねその前段でいろいろ分析してこういう体制だとか、こういう信頼性持たせないといけない、いけないですよっていうような分析、
0:44:20	結果、考察として出していたかと思うんですけどそこに必要な、
0:44:25	求められてる信頼性の確保に必要なもの。
0:44:29	ていうわけではなくて自主という扱いですか。
0:44:32	どちらですか。
0:44:36	はい。北海道の伊藤です。
0:44:39	可搬型水中ポンプにつきましては、
0:44:43	2042ページのポチで記載している保安規定に定める事項として、
0:44:50	可搬型水中ポンプを配備するということを明示するということでございますので、
0:44:59	その観点で、
0:45:01	町市ではなくて、
0:45:06	我々として期待する設備として配置するという意識、認識しております。
0:45:14	規制庁の伊藤です。通す、こういった何か必要な体制の分析の中にも、そういった話って出てきたりするんですかね。
0:45:25	衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:27	何ですかね、何を分析して、この可搬型水中ポンプを準備しないといけないっていう結論に至ったんですかね。そこが書いてある場所ってどっかわかりますか。
0:45:44	はい。北海道の伊藤でございます。
0:45:47	設備要件の分析の中からでは、こちらの方の可搬型水中ポンプ、
0:45:56	を配備するということの要求事項というのは、出てこなかったというのがまず事実としてございます。
0:46:05	であるものの、
0:46:07	へえ。
0:46:09	仮に、全喪失した場合の対応として、
0:46:16	可搬型水中ポンプを配備するという、そのくだりをすいませんちょっとどこかで、
0:46:32	すいません宇津。
0:46:34	入ったかな。
0:46:39	ちょっとすいませんすぐ探せないんですけども節設備要件の分析から、引っ張られてきている事項ではないというところはまずお答えいたします。
0:46:54	失礼しました今はい。
0:46:57	43 ページの配備について設計、信頼性を確保する設計とするんだけど、
0:47:07	ずっと動いているもので、比較的高い頻度で稼働する、するので、全部壊れた場合もと、そのお話が今申し上げたところでございます。
0:47:21	はい。規制庁の伊藤です。わかりました。
0:47:25	と、
0:47:33	すみません必要などんな信頼性を確保しないといけないかっていうのはどっかにまとめられてたりするんですかね。
0:47:43	はい。北海道の伊藤です必要な、
0:47:46	対応をまとめたところが、30 ページ。
0:47:56	31 ページ。
0:48:02	設計上の配慮としてはこちらに、
0:48:05	お示しして、
0:48:07	いるものです。
0:48:16	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:18	これ確かに分析結果というふうにお示ししてないのでわかりづら いかと思いますけれども、こちらが設計上の配慮事項というふう に取りまとめ、まとめた表になってございます。
0:48:31	規制庁の伊藤ですはい私はわかりました。それ等ですね。
0:48:41	あとはこれ、記載だけなんですけども、
0:48:44	59 ページ。
0:48:56	使用建屋のその段メインズーが書いてあるんですけども、
0:49:04	このエーワンA I I 燃料いう貯油槽タンク室Ⅱの断面が、抜けて るかなと思っていて、その断面もここで示すことができますか。
0:49:18	はい。北海道の伊藤でございます。
0:49:22	エーワン越燃料輸送タンク室の断面を、
0:49:27	ちょっと2とするか3とするか、考えますけれども、追加可能で ございますので、
0:49:33	追加するようにいたします。
0:49:37	はい。規制庁の伊藤です。よろしく申し上げますその主要建屋に 含まれてますようにこのタンクシステム。
0:49:44	はい。他、北海道の井戸ですご指摘の通りですので、反映するよ うにいたします。
0:49:49	はい。規制庁の伊藤です私から以上です。
0:49:56	はい。
0:49:58	ちょっと私の方は幾つか確認ですね、ですね。
0:50:05	まず簡単に19ページのところで、これも今記載だけなんですけど も、
0:50:10	29ページの⑥、両括弧6の上から二つ目の丸のなお書きの2行目 のところ、別途説明する、何を説明するかという分析表について はっていうところでこれ、
0:50:23	あれですか、別の資料で何かもし説明されるという意図だったら 何か資料面をちょっと変えて、
0:50:29	ここでできますから要は何がいいかと、ベッドってどこでとか ああいうのが、今ちょっとわからなかったんで、ここ、この、
0:50:37	地下水排水設備のヒアリングのいずれかで説明をする予定してい るのかとか、或いは何かもっと別の条文のところの説明があるの かとか、そういうところがちょっとわからなかったんで、多分、 別のところだと思うんですけど、その点いかがですか。
0:50:52	はい。北海道の伊藤でございます。別のところということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:58	大規模損壊にちょっとこれいいのかなんですか、大規模損壊に関わるということでも適切な資料番号を資料名称。
0:51:09	等反映したいと思います。
0:51:13	はい。きちっと府座です。
0:51:17	その次、ですね。
0:51:21	3時間、さっき何か猶予時間がなんか1時間から3時間に変わったっていう話がありましたですね。どこでしたっけ、ページ、ごめんなさい。
0:51:31	医師の方でしたっけ。ちょっとお待ちください。
0:51:44	江藤規制庁区長です 63 ページですね。
0:51:47	これ1時間あったのが3時間になったということでこれは、
0:51:53	あれですかね、基礎版に一定の陽圧力が作用したとしても、
0:51:59	耐震性の影響が
0:52:01	ちっちゃい。
0:52:03	という、これ確かあのまとめ資料の方に確かそういう記載もあったりして、
0:52:08	これって何ですかね設工認で、この影響がちっちゃいってことは確認っていうのはされるんでしょうか。
0:52:21	はい。北海道の伊藤でございます。
0:52:24	3時間にのびのびた
0:52:28	根拠として、61 ページ目の下の方で、冒頭の説明でも申し上げましたけれども、T P 0メートル、
0:52:35	というところ、こちらはまでは大丈夫でしょうということでこれまでの既往の評価結果から、ここまで大丈夫だろうというふうに判断したものの、
0:52:46	まだ地震動も決まっていない中で、確実にいるところではないということで、ただ、概ね大丈夫でしょうということで今ここを設定しているものでございます。今、
0:52:58	藤原様のご質問にあった区設工認で、どこまでの対応を考えているかというところについては、
0:53:06	まだ社内で協議中ということになってございます。
0:53:10	本店側の
0:53:14	建築グループ、
0:53:16	から補足があればお願いしたいんですけれどもよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:24	北海道電力の大沢です。今、
0:53:27	お話いただいた通りで、結構かなと思いますただ
0:53:31	仮に評価、
0:53:32	確認したとしてもともないにもかかわらずた64ページの方で記載いただいている通り、その結論として、補修作業に対して、
0:53:43	猶予がある算出結果ではないっていうところの結論についてはいづれにせよ変わるものではないのかなという理解でございました。
0:53:49	以上です。
0:53:58	規制庁の三浦ですけども。
0:54:00	今のお話なんですけど、これほとんどもう設計的にはネグレクティブスマールだと思うんですよ。
0:54:05	先ほどちょっと伊藤さんがお話あって社内で相談をしてってちょっとおっしゃってたんだけど、
0:54:10	もうちょっとやっぱり定量的に言っといた方がいいと思うんですね。
0:54:13	例えば、
0:54:15	建物全重量が、
0:54:17	何kNでやはり、
0:54:20	この部分でTPO円まで考えた浮力は、
0:54:25	何kNであるから、
0:54:27	全従業員に対する技術は、
0:54:30	何%ぐらいになっていて、非常にごくわずかであるから、設計上影響はないというようなロジックを設計段階でやとった方がいいと思いますよ。
0:54:40	その辺はいかがですか本店の建築側の方も含めて、
0:54:50	北海道電力の大沢です。ご指摘ありがとうございます。今の段階では先ほど伊藤の方から申し上げた通り基準地震動が決まらない中でなかなか定量的な評価が難しいというふうに考えて、
0:55:02	現時点です、あくまで基礎側の階段状になっておまして、そのうちTPOメーター付近までであれば、木曾の場合、ごく一部に限られて、浮力が発生すると。
0:55:14	ということから影響が小さいであろうという判断のもと、こういった整理をさせていただいたものですが、今いただいたご指摘も踏まえてですねちょっとどういう示し方ができるのかっていうところも少し考えたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:26	以上です。
0:55:29	そうします私は以上。
0:55:34	規制庁今の件はまだ、今後まだ検討されるということで、わかりました。す。
0:55:41	その後、もうちょっとだけ確認なんですけども、
0:55:46	37 ページ開いてください。
0:55:54	37 ページのこの集水機能の集水管とかサブドレンとかいうところで具体的な方法では基準地震動に対して出席を維持する設計とするって言っているんですけどこれは、
0:56:05	前回のヒアリングでしたっけね、要は地盤安定性において何かこう、局所的な、安全率を踏まえた、
0:56:14	でも大丈夫か。
0:56:16	どうなんですかねっていう質問なんか来たんですけどこの件については、その後どうなって、
0:56:24	説明ください。
0:56:28	はい。北海道電力の伊藤です。
0:56:31	局所安全率の評価は、
0:56:34	閉鎖と設置し、
0:56:36	しなければいけない方が当然ですけども内容として、また、地下水の本件に係る対応としてお示ししなきゃいけない事項として認識してございますので、
0:56:46	今、ちょっと地震動
0:56:50	いつになるかというところがございますけれども、今の予定としては、
0:56:54	5月をめどに結果をお示ししたいというふうに考えているところでございます。
0:57:03	規制庁藤野です。説明時期は理解しましたが、じゃあ、どの場で説明されるんでしょうか。審査会合ですか。
0:57:13	要は何が言いたいかというところ37 ページで、この修正機能をというのをS s 機能維持っていうところで、この記載だけを多分足りないというふうに今、私は何か北海道電力の
0:57:24	前からちょっと読み取りました。だとしたら、そういうふうな評価の方針があった上で、示す時期っていうのは何か、
0:57:31	もしかしたら5月、そういうふうを考えられてるという理解でいいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:37	はい。北海道の伊藤でございます。こちらの37ページに、具体的な評価するということを反映した上でちょっとお示しする。
0:57:47	時期は5月ということで、考えてますので、このスライドの中に反映して、
0:57:56	構成しようかなというふうに今思いました。
0:58:01	規制庁千原です。あともう1点、前回のヒアリングでですねちょっと聞いて田谷通がまだちょっと何か回答がきてないところが一つあってですね。
0:58:12	どこで発見、ちょっとお待ちください。
0:58:20	じゃあ、規制庁藤原です。51ページのところで、
0:58:23	木瀬通地下排水設備の概要のところですね、何でしたっけね
0:58:31	橙色で示されてる地下水排水配管っていうところが、
0:58:37	仮にS sで機能。
0:58:39	損失して水が出てきた場合に、その後どうなるんでしょうか。
0:58:45	当然それは原子炉補機冷却海水系とも同じなんすけどもね。その件っていうのは、その後の今の、
0:58:55	今後の示し方、
0:58:56	ていうのは何かちょっとまだ、今回まだ説明がなくてですね、何か今資金建屋の中だけ今回示したけど敷地が何か資料から削りましたっていう説明しかなく、
0:59:07	これってどうやって今後、
0:59:08	今どの、審査の場でとか、或いは、どの条文に対してとか、或いはどういうふうな、今後方針を示すとかっていうのって何かあるんですかね。
0:59:18	説明ください。
0:59:20	はい。北海道の伊藤です。
0:59:23	まず、どの条項でお示しするのかということに関しましては、内部溢水の影響評価の中で、
0:59:33	全体概要というのをお示ししたいなというふうに考えてございます。
0:59:40	今、検討している社内の方針といたしましては、
0:59:44	既存の排水経路を維持すると、地震時においても、維持できていると、いうことをご説明すると、そういう方針を今考えてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:59	はい規制庁藤井です。一応ちょっと条文上は溢水に加えて、多分津波も明確保護の観点からそういったところはあると思うんでそこはきちっと
1:00:10	今後整理がなされるんだと思うんですけど、よろしいですね、一応、
1:00:15	内郭防護の中で、敷地への水が出たときに津波との重畳等の観点から、中審査しないといけないんでその点をご理解いただいてるっていう理解でいいですか。
1:00:26	はい。北海道の伊藤でございます。理解しております。
1:00:30	津波の場合は、仮に排水経路が維持された場合でも、
1:00:38	津波の遡上によって、
1:00:41	外郭防護1ドライ斎藤の要求を満足するという点を説明するというふうに考えておりますけれども、
1:00:50	ちょっと私すいませんずれずれている。はい。規制庁ごめんなさいねと、まずつたい津波ちょっと今回4条の審査中でも純粋なあれなんだけどちょっとネタも1時間すね五条の
1:01:03	内郭防護においては、式、建屋内の要は低クラスの配管とかが、要は、
1:01:12	地震によって機能喪失した時の水と、あと津波による、
1:01:17	水例えば具体的に言うところと言うと、補機冷の
1:01:21	配管の破断、あと、地下水の配管の破断に加えて、右側から来る歩補機冷の海水放水量から津波が遡上。
1:01:31	その重畳に対して、
1:01:33	じゃあ敷地に水が出るように或いは建屋の中で水がどうなるようになるとか、そういうところが審査の対象ですのでその点は、十分ご承知おきください。その点、よろしいですか。
1:01:47	はい。内郭防護の観点で、繋がりがああるということで理解いたしました。現状、ちょっと津波のあれですけども3号の放水ピット流路縮小工の設置によって、電気建屋まで、
1:02:01	式、水が想像してこないようにということで影響ないように外に出ないようにという対応を検討しているというところもありますけどその辺り、
1:02:12	津波側の対応の話だと思う。連携しながら、はい。
1:02:19	どの場で説明するのが適切かというのを改めて社内で検討いたします以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:26	規制庁弱ちなみにこの今配管ルートは耐震性確保するような形で検討するっていう話だったんすがそれっていつ決まるんでしょうか。
1:02:36	我々の方針としてどのような耐震性、どのような理由で耐震性を維持できるというふうにお示ししようかというところ。
1:02:48	他、評価の方針ですとか、そういった辺りは、3月を目途に今ヒアリングができるように、準備を進めているところです。
1:03:02	はい。規制庁チャンスは会社も一応、これまで何、何かねヒアリングの予定を今、多分北電の方で検討されてると思うんすけどそんなの中道含まれているという理解でいいですよ。
1:03:17	はい。北海道の伊藤です。今予定に含まれていて、それは
1:03:24	内部溢水のヒアリングのマークとして今入っているので、ちょっとそれがどこがいいのかってのは先ほどの話だと思いますので、予定として入ってるんですけども、記載箇所が適切かというのは、改めて考えさせていただきます。
1:03:43	規制庁源ですけど、少しちょっと多分認識のずれがあって、
1:03:47	まず、排水、排水経路をS s機能維持しますっていうのは当然、この耐震の中での説明。
1:03:56	あの範囲に入っているという認識です。それが大切するのを受けるが確保されなければ、この
1:04:04	排水設備自体が維持されないと。
1:04:07	ということになるので、そこは溢水であるとかそういう問題ではまずないです。
1:04:12	で、それぞれの条文によって守るべきものが違うので、そこを何かごちゃごちゃにして説明されると、それはおかしい話になります。
1:04:22	なので、溢水の場合は、当然、防護対象設備に影響があるかないかっていう視点で見ます。
1:04:29	なので、ここだと例えば屋外溢水での影響を見たりします。
1:04:34	なので、それぞれ守るなり目的が違う状態になるので、それぞれの条文で適合するように説明していただかないと駄目です。
1:04:44	ですので対津波だったら耐津波で説明しなければいけないし、耐震は耐震溢水大石それぞれで説明していただかないと、今みたいに別の条文でっていうんになってしまうと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:55	目的が違うものをまぜて説明されてしまうと、我々もどういう視点でそれを確認するべきかというのが、わからなくなりますんでそこは事業者の方でしっかり
1:05:05	分けていただかないと駄目だと思いますけども、
1:05:10	はい。北海道の移動ですご指摘の通りかと思えますまず、S s機能維持を説明するのであれば、耐震のところの説明すべきと、そこを入口にしてその
1:05:23	9条ですとか5条で、それぞれの要求事項に照らして説明する範囲ってのがあると思いますので、
1:05:30	との条項でどの内容を説明するのかというのを改めて検討して参ります。以上です。
1:05:37	規制庁宮ですけど、どこまでちょっと理解されてるかわからないんですけど、溢水の場合は例えばこれ、資料が全部そろってるわけじゃないのでわかんないんですけど、例えば防護対象設備である内部溢水、
1:05:50	その想定している防護設備に対して、これが機能喪失した場合に影響あるかないか。
1:05:55	地下水の流入に対しての対応については例えば先行正式の維持で、湧水ポンプが維持されてればよしとしてるところがあるので、そこでのクリアになります。
1:06:06	あとはそれぞれだから、切れるところ、要はその配管が切れるのを前提にするのか伊勢式の維持されてしまうと、
1:06:15	基本的には溢水では対象外だったりするわけですよ。想定は数が入ったりその他については評価しなきゃいけないんだけど、そういうがあるので、安易に、要は苦情とか、
1:06:25	耐震耐津波っていうせ、整理、
1:06:29	また話が違うので、成績の維持の方針が変わるんだったら全体的に影響は大きいですか。
1:06:36	そういうのも含めてよく検討してくださいということです。
1:06:43	はい。ご指摘承知いたしました。北海道の伊藤です。ありがとうございます。
1:06:58	規制庁宮です先ほど藤原からあったように、これ非常にわかりやすい私なんかこれ読んでるのならば、大体そういう意味だろうなっていう理解はできないことはないんですけど

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:09	言うわかりにくい資料になってるので、よく確認してくださいっていうのと、あとでちょっと私も意味がよくわからなくて15ページ行ってもらって、
1:07:20	これ供用期間中の機能維持に必要な体制の分析の18分の2なんだけど、
1:07:26	ここで言っている地下水排除機能喪失建屋に対しても維持できそうので3時間で補修作業によって地下水の排水の復旧が困難であると。
1:07:35	そのためにある一定の期間において地下水の排水機の数状態共有した上で地価税に対する補修作業における考慮せず、
1:07:43	地下水排水設備の、
1:07:45	設備要件を定めるって書いてあるんですけど、これの答えはどこにあります。
1:07:54	はい。北海道の人でございます。
1:07:56	前提条件として、Cポチで補修に期待しないということ、
1:08:03	前提として置いた上で、分析に進んだという、そのつもりでおりましたけれども、
1:08:12	はい。ちょっとこの、
1:08:16	補修作業に期待しないというところがどこでその分析に反映されているのかというのをが見えないというご指摘だというふうに見えなくてもいいんですけど、
1:08:28	その結果はどこですか、とりあえず、
1:08:33	北海道の伊藤で設備要件の検討した結果というのは、先ほどと回答が同じになってしまいますけれども、30ページ。
1:08:44	と、30ページ。
1:08:47	の表が
1:08:49	結果というふうになります。
1:08:52	あと、ちょっとすみません細かく確認させてもらおうと、
1:08:56	補充作業によって地下水の排水機能を復旧する困難であるという評価に対して、これに対して対策をした、設計はどこになるんですか。
1:09:08	はい。北海道の伊藤です地下水の。
1:09:11	は、補再生設備の補修に期待しない。
1:09:16	ので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:21	既存の地下水排水、すいません地下水排水設備にのみで、信頼性を確保しなければいけないと、その前提において検討した結果が、
1:09:34	30 ページの表ですと、そういうつもりでございました。
1:09:41	多分今、
1:09:43	たくさん、今、井藤古賀伊藤さんが説明された内容って私の質問に対する回答になってたんでしたっけ。
1:09:55	北海道田口です。衛藤。
1:09:58	うん全く違うかって言われると、
1:10:02	合ってると思うんですが
1:10:04	要は言いたいのは、直すことができないので直さない。
1:10:08	D機能を維持するために損傷要因をすべて洗い出して、それに耐え得る設計をしたものが30 ページの結果ですという繋がりなんですけれども、
1:10:18	これがもしあの許容時間が長くて、損壊した後に、
1:10:23	補修して復旧できるという手だてが出てくるのであれば一部こういふところすべてを満足するのではなくて、
1:10:30	まだ、どこが出てくるかわかんないですけど、一部のものは壊れたら直すというようなものが出てくるのかもしれない、そういうものがないということをお伝えしたかったと。
1:10:39	規制庁宮本ですけど。要はね先ほどから藤原が指摘しているように、この資料が事業者が自分で説明できない資料なんですよ。
1:10:49	だから、私は大体あのどういう意味かっていうのは理解してます。だから例えばそこの話っていうのは、結局、その他も1多重化をしますと、
1:10:58	地震に耐性を持たせますとそれそうすることによって、この要は補修作業が発生するような事態を、
1:11:07	を避けるような設計をしますと、その結果が多分30 ページですって多分そういう説明をしたいんだと思うんだけど、これで読めますかねえですよね。
1:11:16	そういう意味ですよえこれ。
1:11:18	そうすると多分こういう
1:11:22	私みたいにある程度潜航からこれをやってるから、そういう意味だろうなと思って読む人は読めるんだけど、先ほど藤原が言ったように、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:30	これ読めないですよってということなんですよ。
1:11:34	こう書いてあるんだけど、結局このアウトプットで出たこの30ページからの話と、先に木曾小の
1:11:41	要件要件いろいろ分析されてる内容とのひもつきが全くわからないんですよ。
1:11:47	そこがまとめになってないっていう、そういう意味ですか。
1:11:55	北海道田口です。すみません全体的に理解しがたいというところはい、拝承ですというところなんですが、
1:12:05	すみません今、しないでさ、規制庁だけですけども、まずフローチャートを作ってみてそれこそ分析の1個1個が、何が出てきてそれがどこの分析の何に繋がっているかってフローチャートを作ってくださいよ。
1:12:18	それがこの説明と合っているかどうか、上の人を確認してください。
1:12:24	面倒くさいならないで、
1:12:25	いいですか。
1:12:26	はい。北海道だけです。江崎さんおっしゃることは確認として、徹底したいと思います。その上で、最初に宮本さんからご質問いただいた15ページの結果場という。
1:12:39	ところに現れるんですかということなんですが、すみません文章的にわかりづらい。
1:12:44	のかなというのが今の印象でして、ここは15ページ14ページから続いてますけれども、分析をそれぞれの前提条件を置くということで、
1:12:54	補修は考慮せずに設備要件を定めるところが、要は前提条件。
1:13:01	として、
1:13:01	記載したつもりだったんですね。
1:13:04	だから、
1:13:06	補修はしませんということをもうここで宣言をした上で、設備要件を定めるところという前提条件の一つとして置いたと。
1:13:15	はい。
1:13:24	そういうことです。
1:13:26	要は、この
1:13:28	ようまとめと、前提条件、要因分析との、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:32	紐づきが非常にわからないと。
1:13:35	だから、今私は大体そういう意味だろうなと思ってく言ったんだけど、多分事業者もそういうつもりで書いてはいるんだろうと思うんだけど、
1:13:42	これ、この文章だけでそれが読めますかなんですよね。
1:13:46	この、この資料だけでそれが読み取れますかなんですよ。
1:13:50	それは、
1:13:51	先ほど江崎も言ったかもしれないけど、その
1:13:55	北電の、例えば担当以外の部長さんでも取りまとめでもいいんだけど、これ読んで、
1:14:02	そういう意味ってこれが本当にわかるのかっていう。
1:14:07	そういう視点を、資料を作っていないと、同じような指摘を受けてしまうと。
1:14:13	すごく読解が必要な
1:14:16	資料で、
1:14:18	本当に専門でずっとやってる人じゃないとこれ、解読できませんよねっていう。
1:14:23	2作りになってるので、そこはやっぱりちょっと工夫の必要があるんじゃないかなと。
1:14:28	思います。いいですかね。
1:14:31	はい。北海道の田口です。理解いたしました。
1:14:34	我々、今おっしゃっていただいた通りで、前提条件に基づいて後のものを全部分析しましたよというのは、なかなかちょっと投げやりっぽいようなつ書きっぷりになってるというのは今、
1:14:45	改めて理解をしました。前提条件を置いたんだからその前提条件が分析結果で満足しているというような、きちんとした整理が必要だということと受けとめましたので、そのように
1:14:55	考えていきたいと思います。規制庁江崎ですってそこが大事で、そこがわからないと、どういうロジックで、
1:15:03	適合性があるのかって説明してるのか、見えないんですよね。それが見えない限りは、適合性の判断ができなくなるんで、審査の判断ができませんって話になると思います。
1:15:18	北海道、田口です。はい。
1:15:20	理解いたしました。
1:15:21	あと、あとはね、33 ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:27	年度ため書かれてる内容試験と検査の話が書かれてるんだけど、
1:15:32	この下のポツの、
1:15:35	最後の文章のちょっと意味がよくわからなかったんだけど、
1:15:39	排水機能が維持している設備に影響を与えて独立して実施できることを設備要件とするって書いてあるんだけど、
1:15:46	さっきと同じなんだけど、これは、
1:15:48	どの設計の方針に合致するんですか、なんですけど。
1:16:09	はい。北海道の伊藤です。
1:16:12	試験県試験または検査とって、
1:16:15	排水機能を維持している設備に影響を与えないように独立して実施できることを、
1:16:21	設備要件とするということを書いていて受けというか対応の、仮に今の既存のものを使う場合は、40 ページに
1:16:35	5.3 として、
1:16:37	カタケイだけで、試験ができますと、
1:16:41	いうところを、
1:16:44	書いているつもりでございます。
1:16:49	これ、そこ、その説明ってどっか書いてありますかなんですよ。この図は悪いのは渡してますよ。
1:16:57	の北海道の伊藤です。55. 32 図だけ急に出てきて、どこの行から受けてこれを変えているのかというその紐づきが不明確だという、
1:17:09	そうなんすよ。だから 33 ページのよう要件に対して 40 はどうしましたかって結果、これ、これは逆に文書がついてないわけですよこれ、図しかついてないっていう。
1:17:19	そうすると、この 33 と 40 の関係がよくわからないっていう、そういうことです。
1:17:26	北海道で少し的理解ですので適切なリンクをわかるように記載を修正します。
1:17:34	すいません北海道は以上です。今いろいろとご指摘いただいている内容なんですけども、
1:17:41	今聞いていて思っていることとして改善の方向を今こう考えていることをちょっと、
1:17:47	発言したいと思います。
1:17:53	ベンチ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:56	我々4号までのところで、許可として設計方針として満足しなきゃいけない要件をきちんと定めますという作りをしました。そのあと、5項以降で、既設のものを、
1:18:08	活用していくのに対して4行まで定めたものが、
1:18:11	設計方針に基づいた詳細設計ができ得るということを示そうとしたんですけども、その
1:18:18	4行で定めたものに対してどこが対応してという、
1:18:22	ことが、詳細設計側の方で何の要件を受けてこうしたのかというところが、繋がりがあまりよくないのかなというふうに思いますので、
1:18:31	やはり4項のところ、最初の方のご指摘でもありましたけれども、結局、要件として定めたことは何なんですかというところがはっきりと書かれて、それを受けて、
1:18:42	これをやってますというのは、設計方針と詳細設計の関係がわかるようにという、
1:18:47	ふうなコメントとコメントをご指摘と理解しましたが、間違ってますか。合ってると思いますんで、さらに言うとそれを超えるとまた熱くなるので、
1:18:58	それを最終的にまとめたものをしっかり作ってくださいなんですよ。そう、補足説明資料を後ろにつけても構わないとは思いますが、先ほど真野が言ってるように初めの3ページ4ページ。
1:19:10	極端に言えば10ページ程度で、全体のアウトプットっていうのは明確にわかる資料をつけた上でその詳細を後に説明できるようにするような構成にしていかないと、
1:19:21	全体本部ですと、本文書きこちらのコメントを受けて、100ページになりましたとか、それぞれだと、結局意味がないので、
1:19:29	そういうやっぱりちょっと工夫をしていただかないと今言ったような改善は取り込まれたといいと思うんですけど、その上でしっかりと会合で説明し、できる。
1:19:41	短時間できるような紙資料を作っていただければと思いますけどいいですかね。
1:19:49	はい。北海道田口です。
1:19:51	ご指摘の内容を理解いたしました。今、
1:19:54	後ろの方をつまんで、
1:19:57	ぽんぽんぽんと載せてるような状態ではなくて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:00	全体の流れをきちんと前の方で示してその要件が何詳細設計に反映するのではないというリンクがきちんととられた上で、詳しいことは後にという構成は変わらないと思うんですけども、
1:20:11	その部分が、繋がりがなく、ただぼんぼんと抜いてくるのではなくて、一連の流れとしてわかるように記載。
1:20:18	すべきというご指摘と受けとめました。
1:20:22	規制庁ですはい。そういう認識していただいて、岡田さんも神原さんもおられるので、脇でやっぱり第三者的に誰かが見て、こちらの指摘した内容と、要は反映できてるねっていうのをやっぱり確認しないと、やっぱりやってる人だけでは、そこは、
1:20:38	夢中になってしまうので、そこはよく北電の中で、チェックする体制っていうのを作ってもらった方がいいかなと思います。いいですかね。
1:20:50	はい。北海道電力岡田です本資料のみならずですね他の資料についても、全般的に第三者が見てわかりやすい資料にしていくように努力していきたいというふうに思います。
1:21:01	はい。
1:21:02	あとですねこれちょっと私の方は一向に構わないんですけど 42 ページを見ていただいて、これ一応確認ですよ。
1:21:11	これ一番最後の文章ね、2行。
1:21:18	これは、
1:21:19	何を意図してるかっていうところ、LCをつけ作るって言っていて、それも、
1:21:27	可搬型水準ポンプで排水をして蒸気ないで、
1:21:31	排水を確保できなかった場合にはって、ちょっとどういう場合を想定されてるかわかんないんですけど、
1:21:38	これをLCOを設定するということを言われてるっていう認識で我々とらえたらいいんですか、これは。
1:21:48	はい、北海道の伊藤です。
1:21:52	地下水排水。
1:21:54	設備、並びに可搬型水中ポンプ特に重要な安全機能を有する
1:22:01	設備ではないということで、LCOの設定ではなくてですね、運用の中で、例えば運転要領等に、
1:22:11	ブランドの停止をするとこの可搬型水中ポンプで排水ができなくなった時ということを考えてございました。すいません

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:19	本店側で運用関係、補足があればお願いしたいんですけどもよろしいでしょうか。
1:22:28	北海道電力の藤田ですけれども、今伊藤が申し上げた通りでＬＣＯとして設定することは考えておりません。社内のマニュアルで、
1:22:38	可搬型水中ポンプを使っても排水できないというような場合には、プラント停止を準備して、プラント停止に向かうということを想定しております。以上です。
1:22:52	何か言わないんだけど。
1:22:56	こういうことを記載するということは、ＬＣを宣言されてるようにしか読めないんだけど、
1:23:02	先行の多分実績とかで誰とよく見調べてもらった方がいいかなと。
1:23:07	思いますそれは事業者の方でこれは私が言うより事業者の方でこれされてるので、あと、私はこれ以上特に言うつもりはないんだけど、
1:23:15	要は、本来なら多分、
1:23:18	極端に言えば、
1:23:19	キックになるのが推移のはずなんですよね。
1:23:23	推移。
1:23:24	だけど、排水を確保できなかったってさらに厳しい状況。
1:23:28	出していると、そういうのもあるので、
1:23:33	どういうふうに
1:23:35	プラント停止までのその炉事故されるのかは、ちょっと私はこれだけで読めないんだけど、
1:23:41	事業者としてはそういう認識であるってことは認識しましたので、特にここはちょっと確認という意味です。はい、了解しました。
1:23:53	あとはちょっとですね、ここはね。
1:24:07	すいません。刀禰さん 16 ページ。
1:24:11	これ葛西土肥式なところ書いてあるんですけど、まずね、
1:24:18	これは何を意図してるのか私ちょっとよくわからなくて、
1:24:23	火災、
1:24:25	防護対象設備として抽出するのか。
1:24:28	溢水防護対象設備として抽出するのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:33	その辺が全く書かれていなくて、ただ単に
1:24:37	ワンが同時に来ないし、多重防がて評価すると。
1:24:43	火災に対してはガス消火設備の設備区画に設置する。
1:24:47	等の対策を実施する。
1:24:50	ポンプの場合は、
1:24:52	遮へい材により、遮へい材により隣接部延焼防止する等の対策が、これ火災対策じゃないですよ。こっちで言って八条の対策ではないですよ。
1:25:03	これは何を意図してるんでしたっけ。
1:25:07	はい。北海道の伊藤でございます。まず内部溢水内部火災の防護対象に該当しないというところがまず前段として、あるべきでそこが抜けておりますので、
1:25:21	そこは記載を加えたいというふうに思いますその上で、
1:25:27	ただ、分析設備要件の分析の結果では、内部溢水ですとか内部火災に配慮した設計は必要と。
1:25:38	いうところが先ほどの何ページの
1:25:41	表で、
1:25:42	ありますけれど 30 ページの表で出てきておりますので、それぞれへの配慮、配慮として、今考えられる例を、この 36 ページに記載して、
1:25:54	おりましたけれども、その前段で、防護対象ではないというところは明確にしたいというふうに今考えております。以上です。市長官ですけど、防護対象にするんだって言うわけではなくて、
1:26:06	30 ページ、外部火災影響から防護による機能維持なので、これは、
1:26:12	防護対象にしますって宣言してるのかなと思ってますんで、溢水影響評価から防護による機能維持これ溢水防護対象設備にするという認識を私はもう一番その表現で、
1:26:22	しなくていいという話になった場合に、じゃあしなかった場合の対象ってどこまでをもって対策を妥当だって表、判断するのか。
1:26:33	溢水の場合もそう。
1:26:35	なので、
1:26:36	その部分が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:39	予算 10 ページで整理されてる内容と、36 ページの、その内容が、
1:26:49	リンクしてるんですかなんですよ。
1:26:51	で、そもそも、例えば内部火災でいえば、火災区域の境界が大部分、原子炉を補助建屋でわかるので区域内に設置されますと、
1:27:02	火災区域内の中の火災区画の一部ですと。
1:27:06	だから、火災防護対象設備分対策は多分実施される区画にはなるわけですよ。
1:27:12	だったらそれを書かないと駄目だと思うんですよ。
1:27:15	総合は全く触れられてない。
1:27:18	だから火災防護対象防護に合わせた対策を実施するならするって書かないと、そこはしないならしないっていうのがなんでなくていいのかって、火災区域の中の区画であるにもかかわらずしないっていう話はならないですよ。
1:27:32	溢水量も多分同じ意味だと思ってきて一声は、ちょっと医師評価のまた資料が全く出てきてないので、
1:27:39	ここをどうするかっていうのはまだ何とも判断できないんですけど、
1:27:44	そういう視点でって、基準の適合とか基準の適合性の要求事項に対して、どういう整理するのかっていうのが書かれてなくてただ単にここでこの
1:27:53	ポンプの
1:27:55	ところは、
1:27:58	ユースビター日生元となる機器類を配置しないところ、これ一体何の対策になるのかはちょっと私わからなくて、
1:28:06	うん。
1:28:07	ほんで、電動機に火災で遮へい板により臨戦ポンプ延焼防止すると。
1:28:13	これ、火災防護対象区画の何の堆積対象に、対策になってるんですか。
1:28:21	その辺が、
1:28:23	こういうふうに、とりあえず下流で、この辺の話って、先行の審査実績とかよく見られ、見られてます。
1:28:35	はい、北海道の伊藤ですちょっと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:37	内部事象に対する対応として具体的に何を、先行さんがされたというところまで、すいません今私読み込めてませんので、その辺りも今一度確認して、
1:28:49	はい。この当該箇所の記載、基本的には、通常の防護対象設備に対する対策等として、
1:29:00	行っていること。
1:29:03	うんに照らして、どどこまでやってるのかというところを、明らかにして書くべきっていうふうに今受けとめましたけれども、まず先行の、はい。状況も確認しつつ、対応を検討して参ります。
1:29:17	規制庁宮です。よろしくお願ひ少しね全体の設計っていうのはある程度、多分固まってきてるんだと思うんですよね。
1:29:25	それに対してやっぱりそういう、
1:29:29	各条文への影響とかっていうところに関して、
1:29:32	視点が少しやっぱ欠けていて、
1:29:36	ちょっとあえて言わないんですけど、よかれと思って書かれてるんだけど、それが例えば火災防護対象の基準に照らしてどうだったかとか、溢水き溢水防護対策の基準なりガイドに対してどうだったかっていう、
1:29:50	ものとあと先行の審査実績で、それはどう整理されてたのかっていうところがなくて、この程度っていうか、これぐらいやれば大丈夫だろうっていう形でここ書かれてるところがあってそれは、
1:30:02	我々としてそれ判断できないんですよそういうので、事業者としてやっぱりどういうふうな適合性をもって、そのその火災から影響受けないような、
1:30:13	設計を担保しましたとか溢水を担保しましたっていうふうに、
1:30:17	ここで細かく求めるっていうよりは、
1:30:21	今後葛西も一緒にまだ決まってませんのでね。
1:30:24	それと同じようにやるならやるっていう宣言になるのかもしれないし、そういう目で見ていく、いただかないとちょっとその辺が決まってない状況でその下書いてしまうとやっぱりここ今みたいなコメントになるわけです。これでいいのかっていう。
1:30:38	そこはちょっと注意していただいた方がいいかなと思うんです。伊賀ですか。
1:30:44	はい。北海道ですご指摘承知いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:49	火災溢水決まってない中でも基本方針として何をするのかというのはお示しできる状況になっていると思いますのでそれに照らして、
1:31:01	地下水は施設にどのような扱いとするのかというところを、ご判断いただけるような記載で、になるように対応して参ります。以上です。
1:31:11	はい。よろしくお願ひします
1:31:14	少しやっぱりその、一番後ろのページであるように、
1:31:19	泊女川島根って、3、3 プラント並べれば、当然その、
1:31:26	今回の泊ってというのは、多分島根に近い形のものになるんでしょうと。
1:31:33	じゃあ島根との相違点とは何なのかとか、さっきちょっと藤原が言いましたけど、女川との相違はどうかとか。
1:31:41	そこが明確に示した上でやっぱり、この設計が十分なんだと。
1:31:49	いうふうに、
1:31:50	ロジックを持っていかないと、今はその
1:31:54	前回、前々回かな、その会合で受けて、ちょっと我々がこれを探さなきゃいけないってわけすよ、これでいいか悪いかっていう、
1:32:00	その資料っていうのはそういう資料っていうのやっぱり良くはないと。
1:32:04	だから我々が探さなくても、端的にやっぱりその理解できる資料っていうのをちょっと作っていただいた方がいいかなと。
1:32:11	思いますので、いいですかね。
1:32:15	はい。北海道の伊藤でございます。承知いたしました。はい。それで私以上です。
1:32:29	規制庁の天野です。ちょっと私からも何点かなんですけども、まずその前にさっきの探さなきゃいけないって話は、ちょっと多分分野ごとに、
1:32:40	徹底されてないのかなという感じもしてて、要するに審査っていうのはですね、事業者が考えたこのロジックなり、
1:32:49	説明内容について審査官が理解して、それを共通理解にした上で、
1:32:56	我々が判断するという事なので、
1:32:59	事業者が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:02	説明したいというよりはむしろ、審査官が理解理解する、理解できる、しかも速やかにと。
1:33:09	それができるだけ
1:33:12	端的にロジックが、
1:33:14	まとめて、我々が速やかに、
1:33:18	課題を理解した上で、早くそこを詰めていくという作業になるので、
1:33:26	まず、
1:33:27	例えば、地下水排水設備について言えばもう3、3、最後の8586に書いていただいているように3年目なので、
1:33:36	多分、
1:33:38	いろいろ途中段階の分析とかですね、いろいろあるのは、それはそれでまとめ資料でまとめていただくんですけども、
1:33:47	早く泊3号の固有の課題について、
1:33:52	どういうロジックで、どうするんだというところに到達して、
1:33:58	そこを早めに議論するというのをやっていかないと、ちょっと審査の効率的観点からは
1:34:04	だから時間がかかるということですよ。
1:34:09	と、これこれが多分典型的な作業の一つだと思うんですけど、その結果10月24日の指摘が、
1:34:17	12月20日資料が出て、しかも他の案件。
1:34:22	流量縮小化とかそっちの方でも同じような状態で、論点が抽出されずに、説明ロジックもちょっとわかりにくいということでこっちももう1回、今日になったと。
1:34:34	いうことの繰り返しなので、ちょっと一つ一つですねその作業が、
1:34:40	非常にやっぱり衛藤。
1:34:44	なんていうか、こう言ってしまってあれですけど、
1:34:49	かなりもう、
1:34:51	他社の場合は、
1:34:52	パワポを見ればもう、まずは、事前の提出資料でロジックが理解できて、すぐにヒアリングで、
1:35:00	その内容についてやりとりができると。
1:35:02	ということになってるので、
1:35:04	ちょっとかなりなんすけど時間が止まっているというような

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:09	状況ですと、そこをよく、今後も続くので、
1:35:14	横展開をしていただいて、
1:35:18	できるだけ審査が効率的に進むようお願いしたいと思いますがいかがですか。
1:35:25	北海道電力岡田でございます。天田さんのご指摘本件のみならずですね全体的な共通理解として何が審査のポイントなのかと、全体的な説明のロジックがまず、共通理解として、
1:35:41	お示しできるような資料にして、説明するというのを全般的に今もそういうことを心がけているつもりではございますけれども、より明確に、
1:35:51	なるようにちょっと前、全般的に展開して資料構成の方を考えていきたいというふうに思います。
1:35:58	はい。規制庁の丸ですよろしく申し上げます。ちょっと具体的な中身で何点か確認なんですけどまず、
1:36:04	用語の定義でですね7ページで、
1:36:09	①の2行目に地下水排水設備括弧季節とあって、
1:36:16	さっき口頭での説明では既設のものに対して信頼性向上対策を施してというような、
1:36:23	話があったんですけど、
1:36:25	ちょっと当資料全体にわたって、
1:36:30	この括弧季節というのと、
1:36:34	今回新たに対策を施した設備の状態とかですね、そのあたりのちょっと用語。
1:36:42	整理していただかないとですね最終的には
1:36:46	テンパチなり、申請、
1:36:50	申請書なりで、
1:36:52	ちょっとかなりわかりにくくなるので、他の条文でも言ってますけども、
1:36:58	少しそこはす、整理されてないということであれば整理していただきたいのと、
1:37:05	あと、
1:37:06	確認ですけどこれはあれですかね。
1:37:10	36ページですか。
1:37:15	もともと、
1:37:17	この既設のものは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:20	ポンプは、
1:37:21	左ですね。そうですね
1:37:24	左側がまた違う表現で建設時点の設備仕様。
1:37:29	またちょっと別の表現になっていたりするんですけど、
1:37:34	もともこの
1:37:36	ポンプというか、設計自体は多多重化。
1:37:40	という考えを一部していたっていう。
1:37:44	ことですかね。
1:37:47	ちょっとそこを2点確認をしたいんですけど。
1:37:51	はい。北海道の伊藤でございます。はい。1点目の
1:37:55	言葉の定義につきまして、
1:37:58	資料の9ページ目でございますけれども、
1:38:03	ちょっと色が入り乱れていて大変見苦しいんですけど、
1:38:08	下の方に既設棟、地下水排水設備、
1:38:12	括弧季節、
1:38:14	括弧血がないものをこの資料の中でどういうふうに定義しますと いうのは、記載してございましたけれどもその前段で、
1:38:23	説明概要を入れたことで、その定義を読まない、目に入らないま ま、
1:38:30	いきなり季節という言葉が登場するということでここは見直しの 余地があるというふうに感じますので、適切に対応していきたい と思います。
1:38:40	もう1点左側ごめんなさい36ページの左側、建設時点の設備仕様 ということで、こちらも、
1:38:47	あえて言葉を変えずに、地下水排水設備括弧既設の設備仕様とい うことで問題なからうかと思っておりますのでそれも反映して参ります ので、
1:38:58	建設時点から、は、ピットポンプ湧水ピットポンプが多重化され ていた、いたというのは、それは事実でございます。ご回答以上 でございます。
1:39:10	はい。規制庁の天田です。わかりました。あとは、
1:39:16	泊3号の特徴ということで分析とか、後の方とのリンクが、
1:39:25	ちょっとわかりにくいとかって話があったんですけど、今日の時 点でのちょっと事実確認として、8586にはまとまっているんですけ れども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:39	一応あれですかねさっき、26 ページのところ、
1:39:49	一番下ですか。
1:39:52	設計上の配慮を行うことで、
1:39:56	状況回避でき、
1:39:59	と。
1:40:01	ありますが、それでも、
1:40:05	水位が上昇することも一応、事業者としては考えて対策を講じますと。
1:40:13	で、
1:40:15	その上で、先行との差異として、
1:40:20	比較的あれですかそれと、
1:40:24	機能喪失時に建屋の設計条件を逸脱するまでの時間が比較的短いと。
1:40:30	というようなところ。
1:40:33	あとは建屋の全体の構造とか、
1:40:36	その辺りが
1:40:39	特徴ということで認識をされていると。
1:40:45	ということなのかというのとそれに対してへの対応として、
1:40:50	センコーとの違いが、
1:40:54	衛藤。
1:40:56	どこどこなのかと。
1:41:00	いうところの整理をちょっと確認したいんですけど。
1:41:09	はい。北海道の伊藤です。
1:41:11	今天野さんおっしゃっていただいた通りで、
1:41:15	猶予時間の短いというところも踏まえて、設備側で、対策は十分な対策を施すけれども、
1:41:26	水位が上がってきた時の対応として可搬型水中ポンプを使いますという、流れはおっしゃっていただいた通りでございます。それがですね、
1:41:36	どこに書かれているかという点、これまでの話に通ずるところなのかもしれないですけども、運用管理の差別化という点、間違いというところを、
1:41:48	今の資料ですと 85 ページ目ですかね、こちらの比較のところ、適切に反映すべきなのではないかと、いうふうに今思いましたので、そこは反映していこうというふうに思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:12	規制庁の甘利です。わかりました。
1:42:16	ちょっと打ち合わせします。
1:42:47	はい。規制庁の天野です。
1:42:49	それ 15 ページにですねさっきちょっと話ありましたけど
1:42:56	ここの分析から 30 ページの設備上の配慮に繋がるロジックは、あまりともう、先行でも、
1:43:06	割と議論されてるので流れで整理されてるのかなと思うんですけど。
1:43:11	衛藤。
1:43:13	この 3 時間となり、ということで復旧するのは困難であると。
1:43:17	従って補修作業によって考慮、補修作業は考慮せずにということなんですけれども、
1:43:26	一つ 3 時間というのが、
1:43:32	ちょっとせ先行との比較でいうと、特徴的なのかなと思うんですけども、
1:43:38	その関係もあって
1:43:42	というのとあと 43 ページですかさっきあったように、
1:43:47	一応、
1:43:50	まずは 30 ページの設備上の配慮を行って高い信頼性を確保するという事なんだけれども、
1:43:59	分析にあるようにこの設備に期待するプラントの状態としては、もちろん運転中だけじゃなくてプラント停止中も、
1:44:11	安全系の機能維持が当然期待されるという状況もあって、
1:44:17	比較的高い頻度での稼働が必要な設備であるという、いうことでこのような精神、性質を勘案してということで、
1:44:28	動作不能になった場合も考えと、
1:44:32	いうことで可搬型水中ポンプを用意しますということになってます。なので、
1:44:40	衛藤。
1:44:42	何て言うんすかね。
1:44:45	1000、
1:44:46	先行と同じ流れと言いつつ、泊の特徴もあるので、
1:44:52	ということだと思うんですけども。
1:44:55	その時に
1:44:57	ちょっと確認し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:59	しておきたいのは、
1:45:01	運用上のこの42ページですか。
1:45:05	さっきちょっとありましたけど
1:45:08	一番したLCOなのかとかっていうのもありましたけど、
1:45:15	ちょっとせえっとさ、総論としては先行のよく実績を確認した上で、
1:45:22	ここの整理の仕方が、
1:45:26	泊の特徴を踏まえてどう再最終的にどういうロジックで説明されるのかっていうのを整理していただきたいということをもとめるとそういうことなんですけど。
1:45:38	例えば一番下は
1:45:40	先行で議論したのは
1:45:42	水位とかですね。
1:45:44	例えば設備の故障とか、
1:45:48	キックとしては、
1:45:50	ここは排水と書いてあるとかいろいろあるわけですね。
1:45:54	なのでその辺りとか、
1:45:57	あとはその全体のこのな流れに対して
1:46:01	一応あれですか。
1:46:04	で、
1:46:06	書いた上でこのBっていうこのロジックの立て方とかですね、ちょっとこの辺り少し、
1:46:15	先行との差異も踏まえて、
1:46:19	どういう、
1:46:21	よく考え方が見えるように、
1:46:25	整理をしていただきたいと。
1:46:28	ということですね。
1:46:34	よろしいでしょうか。
1:46:40	北海道田口です。今、ご指摘いただいた内容ですけれども、先ほど来話が出ている結局、この前提条件から、何が必要になって、どうしてそうなったのかという繋がりが、
1:46:52	この資料の中でわかりづらいということを今端的にご指摘いただいたものというふうに理解しております。
1:46:59	もともと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:00	今回フロー図のようなものを10ページでつけているんですけどもこれはあくまでなんかサイトマップみたいなフロー図に今回簡略化して載せたんですけども、今天田さんがおっしゃっていただいたような、
1:47:12	それぞれの関係江崎さんも先ほどフロー図で示したらというふうにおっしゃってましたけれどもそういうものを一旦作ってはみたんですけども、
1:47:19	ちょっと複雑だったので今回簡略式のサイトマップ的なものだけを載せたんですけども、いろいろと今日のご指摘の内容を総合すると、この資料の、
1:47:30	論旨展開がわかるようなフローをきちんと示してそれがどこに示されているという繋がりなんだというのを、
1:47:36	はっきり示すべきというふうに理解いたしました。
1:47:42	はい。規制庁の天田です。わかりました。
1:47:46	ちょっと規制庁内で打ち合わせします。
1:48:23	はい。規制庁の天野です。それで、あとは、
1:48:32	あとは同じような話が64ページですか。
1:48:37	64ページも、
1:48:39	と同じような関連する話があって、
1:48:43	一番上のマルでは、
1:48:49	さっきの裏返しのような、例えば補修作業による排水、ここも配置になってますかね。
1:48:55	復旧、要は復旧を実現するのは猶予が、
1:49:00	猶予時間が短くなるほど困難となると、
1:49:06	一方で、四つ目の丸のところでは、
1:49:11	排水機能に期待、ここも排水機能ってなってますけど、
1:49:15	期待できない場合でも長期にわたり、
1:49:18	耐震性を満足する状態に継続するんであれば、
1:49:23	設備の重要度は低くなると。
1:49:26	で、
1:49:28	13時、そうは言っても3時間変わらないので、
1:49:32	余裕がある算出結果ではないので、
1:49:36	復旧には期待しないというような、だから、
1:49:40	設備の、
1:49:42	復旧設計要件をた定めるような話とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:46	急な話とか、可搬型の
1:49:49	対応とかっていうのはいろいろ先行で整理されてると思うんで、その辺りよく確認していただいた上で、
1:49:57	泊の特徴も踏まえてロジックを整理を、
1:50:02	確認したいと。そう。そういうことですかよろしいでしょうか。
1:50:09	はい、北海道の伊藤でございます。
1:50:12	ご指摘承知いたしました基本的に、
1:50:16	今までお話いただいた中に、
1:50:20	泊の特徴として、
1:50:23	記載すべきというか考慮すべき事項というのは、おっしゃっていただいたのかなというふうに今受けとめてございますまず、
1:50:33	やはり猶予時間が先行に比べて短く短いことというのがございまして、それを踏まえて、
1:50:44	具体的に、島根 2 号炉と同様の設備対応を行いつつ、ただ、先行で島根さんでは、時間が今猶予時間が大きいということで、
1:50:57	排水が全機能喪失した、そういう前提はあまり考えずに、可搬型水中ポンプは持ってますけれども、
1:51:09	そこの 1 系列死んだ場合の運用というのを資料の中でお示しされていると。それに対して、我々は、猶予時間が短いことも踏まえて、
1:51:21	仮に全喪失してしまった場合には、真下島根とは違って、簡単にの有用時間内で復旧するということは、
1:51:30	非常に困難であるとはそれは今 64 ページに書いてる内容でございますけれども、ということで、その流れをわかりやすく示せと。
1:51:41	いうご指摘というふうに思いますので、そこは先ほど田口が申し上げたフローの中でも、わかるようにしますし、後段のこの詳細の中でも、きちんと
1:51:54	明示的に示せるようにしたいというふうに思います。
1:52:05	はい。規制庁の天野です。あと最後ですけど、これ単に記載ですけど、85 ページと 86 ページで比較してるんですけど、
1:52:15	86 ページがちょっと一番、一行目にプラント名を、
1:52:21	おいでいただくとより、ちょっとわかりやすくなり、なりますので、この点いかがでしょうか。
1:52:27	はい。
1:52:28	北海道の伊藤でございます。失礼いたしました

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:32	86 ページにも、比較項目の口、号炉がわかるように
1:52:40	追加したいと思います。
1:52:42	はい。規制庁の天田です。私からは以上です。
1:52:48	規制庁の矢崎ですが、この 85 ページは 16 ページに、
1:52:53	東海第 2 号、一つなんですけど、入れると。
1:52:57	さっき言ったその
1:52:59	機能喪失。
1:53:00	うちの建屋のその逸脱するまでの時間。
1:53:04	確か 10 日第 1 ヶ月近くあったと思うので、
1:53:08	そのぐらいあれば、多分、多重化、
1:53:11	その部分ってのは入ってこないですよ。
1:53:14	確かやってないと思うんですけど。うん。
1:53:17	違いましたっけ。
1:53:21	はい。北海道の伊藤でございますちょっと私の記憶にある範囲で ございますけれども
1:53:26	かなり 80 日ですとかかなり長い時間というのは原電さんの方で確 認されていて、
1:53:36	はい復旧可能でありつつ、ただ、既設のの地下水低下設備は設備 の耐震化、多重化というのは考慮された設計をされていたんじゃ ないかなというふうに記憶してございます。
1:53:53	失礼いたしました耐震化まで、はい。
1:54:15	ちょっと今、弊社の庁内で打ち合わせしますね少々お待ちくださ い。
2:10:20	はい。規制庁藤原です。ちょっと今庁内打ち合わせの方が終わ りました。はい。ちょっと庁内の打ち合わせの結果を、今後ちょ っと考えたいと思います。
2:10:30	それでは続いて、質疑を続けたいと思ひましてちょっと私の方 から、
2:10:37	あるかどうかちょっとわかんないですけど。
2:10:39	73 ページ。
2:10:42	ちょっとこれ私が理解できないと思うんだ、理解できないだけか もしれないけど、
2:10:46	73 ページのですねところの安全重要度の程度についてのところの 一番下の丸ですかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:55	ここ多分地下水排水設備の安全重要度の程度については、コレコレコレ以上を踏まえて、これこれと同意の設備と位置づけるっていうふうに書いてあって、この同意の設備と位置づけるっていう項目と、
2:11:09	あと 34 ページ、いいですかね。
2:11:12	34 ページ開いた時に
2:11:16	両括弧 2 の二つ目の丸の一番下のところかな、要は 4.15 で分析した結果から言われた配慮事項を満足する仕様とする。これっていうのは、
2:11:27	同じことを言ってるって理解でいいんですかね。
2:11:30	ちょっと何か文章の違いの意図がちょっとごめんなさい私がちょっと理解できなかったんで。
2:11:35	この点は、
2:11:39	はい、北電の伊藤でございます。
2:11:42	73 ページと 34 ページの、言い方っていうか記載に、が違うかと。
2:11:48	いうご質問に対しては、
2:11:51	違うというふうに思っております
2:11:57	73 ページ側は、入口は同じで、重要度分類指針の中で、明確に地下水排水設備をなぜする機能というものは、
2:12:09	ないけれども、
2:12:10	ただ地下水排水設備は、耐震の間接支持機能をサポートする、
2:12:21	機能を持っているので、それは重要度分類指針でいう、当該系の機能遂行に直接必要ないがその信頼性を維持しまたは担保するために必要な関連、
2:12:33	ここのこの指針の中では、重要度分類指針の中に載っている機能に対しての関連系というふうに整理されてますけれども、地下水排水設備はそうそうではないと。
2:12:45	ただ、重要な機能をサポートする機能を持つてるという意味で、同意の設備と位置づけるというふうに書いているのが 73 ページ目でございます。
2:12:54	それに対して 34 ページ目の一番下の丸については、
2:12:58	まず、どこにも、自由度分類指針のどこにも分類されていないっていうのは、先ほどの 73 ページと同じですけれども、その上で、ただ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:09	だから何もしないというわけじゃなくて、4.1項っていうのは分析の話ですけれどもそこから出てくる設備上、設計上配慮しなきゃいけないということを、
2:13:21	満足する仕様としますよということを、かえって変えております
2:13:25	重要度分類指針のクラス1がクラスになりますと、それに必要な設計というのが指針の中で示されておりますので、その対応が必要になりますけれども、それぞれには該当しないけれども、
2:13:38	4.15 でやった設計上の配慮事項は満足しますよということを書いてるのが34 ページ目ということで、入口っていうか最初に書いてあるところは同じですけれどもそのあとの、
2:13:49	言ってることは違うかなというのが私のはい。そのつもりで書いております。
2:13:57	はい。衛藤規制庁ちゃいます衛藤今さん。73 ページで同意の設備と位置付けたことの結果は何か設計上の配慮には、
2:14:07	含まれる含まれないちゅうと、誤差と繋がりがよく理解できないんですけど。はい。北電の井藤でございます同意の設備と位置づけるということに関しては、設計上の配慮事項等は、
2:14:21	無関係というか関係ないというところでございます。はい。
2:14:26	わかりました73 ページのあくまでも耐震上の位置付けについては、一応こういうふうになら何かやるとしたらこういう整理ができますねって言うだけの話でってことですね。
2:14:37	はい。北海道の伊藤でございます基本的にその理解で結構ございまして、ただ同意の設備という位置付けで自分が重要なので、保守管理ですとかは、予防、
2:14:49	何だっけ衛藤。
2:14:51	予防保全とするというところには
2:14:55	保守管理のところでは繋がっておりますけれども、設計に関しては、繋がってないというところは藤原さんが今おっしゃっていただいた通りでございます。
2:15:10	ついて先ほど保守管理ってのは今度、73 ページのところ、
2:15:15	繋がらあごめん73 ページが何か突然ポンと出てきて、これは一体何のために整理したんだろうというのがちょっとごめん、わからなかったんですけど、リンクがあるという理解でいいですか。はい。井戸でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:27	リンクがが悪いってところで大変申し訳ないんですけども、今おっしゃっていただいた通りでして、44 ページ目の
2:15:37	ポチで、
2:15:43	要望保全とするということを変えてますけれども全体全体にお示ししている部分というのは、先ほどの 73 ページで、
2:15:54	同意の設備としたことを踏まえ、安全施設と同様に、予防保全の対象と位置付け、管理することというふうに繋がりますので、
2:16:02	ちょっとリンクが不足してるっていうのは改めてお詫びしたいと思えます以上です。
2:16:08	はい。衛藤。はい、わかりました。はい。
2:16:10	もう 1 点だけちょっと 13 ページ。
2:16:14	ちょっと開いていただいてですね、ちょっと地下水排水設備とはちょっと間接的に関係する内容についてちょっといいますけども、13 ページ
2:16:26	右下の I a 湾断面図のところにですね、埋め戻しとってというのがちょっと残ってまして、これって前回地下水の
2:16:37	後、んなったかな、非常に審査会合のときかな。
2:16:42	違う耐震、液状化のほか、液状化の方では要は
2:16:48	何だっけ、液状化の影響を考慮しないで、
2:16:52	当する液状化低減の機能、地下水排水に期待するかしらないかという観点で確か
2:17:00	周囲に見下ろすダムがありなしだとか、
2:17:03	やったとしても何か影響がないとかいうふうな話があったと思うんですよ。
2:17:08	これってどうなんでしょうねこの 13 ページに、局所的に埋め戻しとか分分くうがあるんですけども、
2:17:15	この耐震評価への影響という観点についてこれって、
2:17:21	何ですかね液状化の影響がないということ。
2:17:25	は、頭ん中、
2:17:27	要は、もっと言うと、地下水排水設備。
2:17:31	についてはその液状化の
2:17:33	提言の基機能を期待しないってことなんか何がしかどっかで、
2:17:36	説明をされますかね。
2:17:53	はい。
2:17:58	はい。北海道電力の伊藤でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:02	藤原さんおっしゃっていただいた通りで
2:18:07	液状化の方の資料におきまして、地下水排水設備、建屋の液状化影響に対して何か機能を期待しないというふうに整理していたと思いますけれども、
2:18:20	その説明というのを、
2:18:24	その意図としては、
2:18:28	非常に局所的な埋戻であって、敷地全般にわたってこの原子炉建屋ですか、原子炉補助建屋の周りには埋め戻せとか広範囲でないってところ。
2:18:42	はい。
2:18:43	出ただけですけど、多分液状化を考慮しているから、機能が変わるって話は、この中ではしてませんよ。
2:18:52	いわゆる小野田の場合は、広範囲ですよ。
2:18:56	だから、サブドレンとかドレンを引いてない。
2:19:00	範囲まで、敷地全体では言い過ぎかもしれないけどちょっと交渉して言わせていただくと、敷地全体近く、
2:19:07	例えば、
2:19:09	いわゆるトレントがない。
2:19:11	例えば、屋外重要構造物とか、
2:19:14	そういったものも、その液状化影響軽減、
2:19:18	の低減って言ったらいいのかな。
2:19:21	液状化軽減の効果を見込むという、
2:19:24	ことになって期待しているので、なっているわけですよ。そう。僕は10億ずつの中では、一部そういうMS、
2:19:32	いわゆるクラスバランスの施設、
2:19:35	もう間接支持している施設もあって、かなり広範囲の
2:19:41	方を、物を担保してるってことなんているからそういう話になってるんだと。
2:19:46	説明は聞いてるんですけど。
2:19:48	だから、あくまでも、例えばここの部分で貴重か検証建屋のところで液状化を、
2:19:56	沖田起きないかっていうことで言うと、サブドレンの真横だからそこは液状化、
2:20:01	するかしなかったら、
2:20:02	その影響はしないってことで、これは柏崎もそうですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:06	向こうそういうような整理はしています私たちとしては、
2:20:11	しかもこの泊は確か、
2:20:14	あれですよ埋設せずに、
2:20:16	埋設の効果は、
2:20:18	見ないで設計しているので、
2:20:20	基本的にそういう液状化の話は別にいい。
2:20:25	設計としては課題になってはいないので、特段、
2:20:31	ここに上の人があろうとなかろうと問題にはならない、そういう整理だったような気がするとか、前回聞いたときは違いましたっけ。
2:20:44	藤。
2:20:45	規制庁藤丸
2:20:46	前回の確か液状化の審査会合のときにはフローを示されてて何かその時にちょっと説明が不足してたと思うんですねですね私がちょっと今言いたいのは、
2:20:58	まず、衛藤建屋の耐震評価をどうやっているのか、その中で、その基礎版の横にあるこの埋め戻しとが、要は関係あるのかね別に机上か。
2:21:08	湿気洋菓子手前がそもそも評価には、それ以上の保守性を含んで評価してるからとかですね、水、あと作品、
2:21:19	そういうなんかばね効果を見たりとかですね基礎版の横、そういったきちっと実際の設計がどうなのかでそこに落ちてどう考えてるのか、だから、
2:21:29	机上用圧力低減の、
2:21:32	機能だけですと。
2:21:34	だから翁長土地は大熊講師小中高範囲もあるんすけど液状化の
2:21:38	3条2項の話ですね、これはいらないんだと、いうふうにちょっとそれは今後きちっと説明いただきたいと思ってます。
2:21:46	これよろしいですか。
2:21:48	はい。はい。北電の伊藤です。藤原さんのご指摘理解できましたので、
2:21:53	やはり液状化の中で、ご説明なのかなというふうに思いますけれども、建屋の耐震評価をどうやっているのか、液状化を考慮しなくていい保守性を有しているのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:06	また別違うロジックでその三条の2項と、演技できるような説明というのを、
2:22:13	しようというご指摘と理解しました。
2:22:17	本店側、建築部門土木部門皆さんで、今の今、今の状況でお話できることあればお願いしたいんですけどもいかがですか。
2:22:28	北海道電力の大澤です。今ご説明いただいた通りかと思っております基本的には、泊においてはこの側方の埋め戻し動っていうところはこの図で、断面図で見ていただいた通り、ごくわずか局所的に、
2:22:43	しかございませんのでこれによる液状化の影響とは基本的に
2:22:47	生じないかなと影響スピードに小さいものと考えているというところと、
2:22:52	先ほどご説明いただいた通りですね泊においてはこの主要建屋の評価において梅本。
2:22:58	埋設効果というのも、ところも特段考慮した評価はしてございませんのでそういった観点でもこの埋戻しによる影響とは基本的に、
2:23:08	ないものというふうに整理をしており、
2:23:11	ますのでそのような認識です。
2:23:15	以上です。はい規制庁藤原です。一応今回の審査会合というのは地下水排水設備の設計方針ということで、女川の方でそういった三条2項、或いは敷地広範囲とかいろいろな、
2:23:27	要件があったそれらのことに対して泊がどうなのかっていうところをやっぱきちっと、要は、だから、泊若生でいいですとかいうところはやっぱ何かある程度の説明性があった方がいいのかなとちょっと思った次第で言いました。
2:23:39	はい。私からは以上です。
2:23:44	確認されてきたこと。
2:23:52	ウェブで参加の方からもよろしいですかね。
2:23:58	はい。
2:23:59	それでは今日のヒアリングの説明は、
2:24:09	原子力規制庁の稲川です。私の方から以前の、別のセクションのヒアリングで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:15	説明する内容については、必ず根拠なり裏付けがとれる内容を、説明をしてくださいというお話を以前さしていただいていますんで、
2:24:27	今日のヒアリングの資料を見てますと先ほどもちょっと議論があったんですが、
2:24:33	1例として言えば、何ページか 61 ページに、
2:24:38	米印のところに、いろいろ説明をしていただいているんですが、
2:24:43	水量で、この程度の地下水レベルルーまでであれば、耐震性への影響は極めて小さいというふうに器差をしているんですが、
2:24:54	先ほども内野担当の方から出たんですが、定量的にお話をしていただかないと、このような書き方をしていただいても、規制庁としては全く判断ができないと思ってますんで、
2:25:06	ここを詳しくちょっと若干書いてるのが、別紙 11 の
2:25:11	何ページでしたっけ。
2:25:13	別紙 11-添付の 3-1 の一番最後に、ちょっと若干詳しく記載をしていただいているんですが、
2:25:22	これでも、いわゆる浪花節的に定量的には全く触れてないというふうなところで、基準地震動、基準地震動が決まってないんで、
2:25:34	書けないという先ほどお話があったんですが、それはそれであれば、それなりの記載をちゃんとしていただかないと、私ども何のために審査をしてるのかっていうのがちょっとわからないような状況に、
2:25:47	なってきますので、そこは一応検討いただければなと思います。それと、パワポの 61 ページにまた戻っていただきまして、先ほどのこの程度の地下水のすぐ上のほうに、
2:25:59	主要建屋の基礎面積の 2 割程度であり、あるんですがこの 2 割程度、これが本当に妥当なのかどうなのかっていうのが、こう見る限り、わからないんですよ。で、
2:26:10	断面図か何かに変えてこの範囲が影響受けるんですとかいうふうな資料がないと、ちょっと判断がつきかねますので、その辺ちょっとご対応をお願いできればなと思ってますんで、
2:26:23	こういう話は、以前にも私の方から、根拠を明確に示してくださいねってお願いをしていますんで、それが全くその生かされていないように思っていますので、そこはちょっと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:35	北海道電力として、全体として考えていただければなと思ってます。以上です。
2:26:44	はい。北海道の伊藤でございます。
2:26:47	基準地震動が決まってない、ない中においても、可能な限り定量的な根拠を持って説明すべきということで、先ほど三浦さんからもご指摘ありまして、
2:27:00	当該箇所については、改めて北電として、記載の内容をどこまでお示しするかというのは検討。
2:27:07	して参ります。で、社全体に対するコメントとして、
2:27:13	根拠のないものを
2:27:17	説明に使ってはいけないというところは、改めてはい。ちょっと私事務局の立場ではないですけども、認識して今後の対応を進めて参りたいと思います。
2:27:41	はい、じゃあ、よろしいですかね。北海道電力の方から何か確認したいこととかありますか。
2:27:53	結構でございますでございます。規制庁藤原です。では今日のヒアリングは以上とします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。